

**平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

平成 20 年 6 月

政策研究大学院大学

法人の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人政策研究大学院大学

所在地
〒106-8677 東京都港区六本木7-22-1

役員の状況

学長名 吉村融 (平成9年10月1日～平成19年3月31日)
八田達夫 (平成19年4月1日～平成23年3月31日)

理事数 3名
監事数 2名

学部等の構成

- ・政策研究科
- ・政策研究プロジェクトセンター
- ・国際開発戦略研究センター
- ・比較地方自治研究センター
- ・政策情報研究センター、図書館
- ・保健管理センター

学生数及び教職員数

学生数 276名 (174名)
教員数 68名
職員数 27名

(2) 大学の基本的な目標等

公共政策に関する研究と教育を通して、日本ならびに世界における民主的な社会統治 (Democratic Governance) の普及・充実・強化に貢献する。

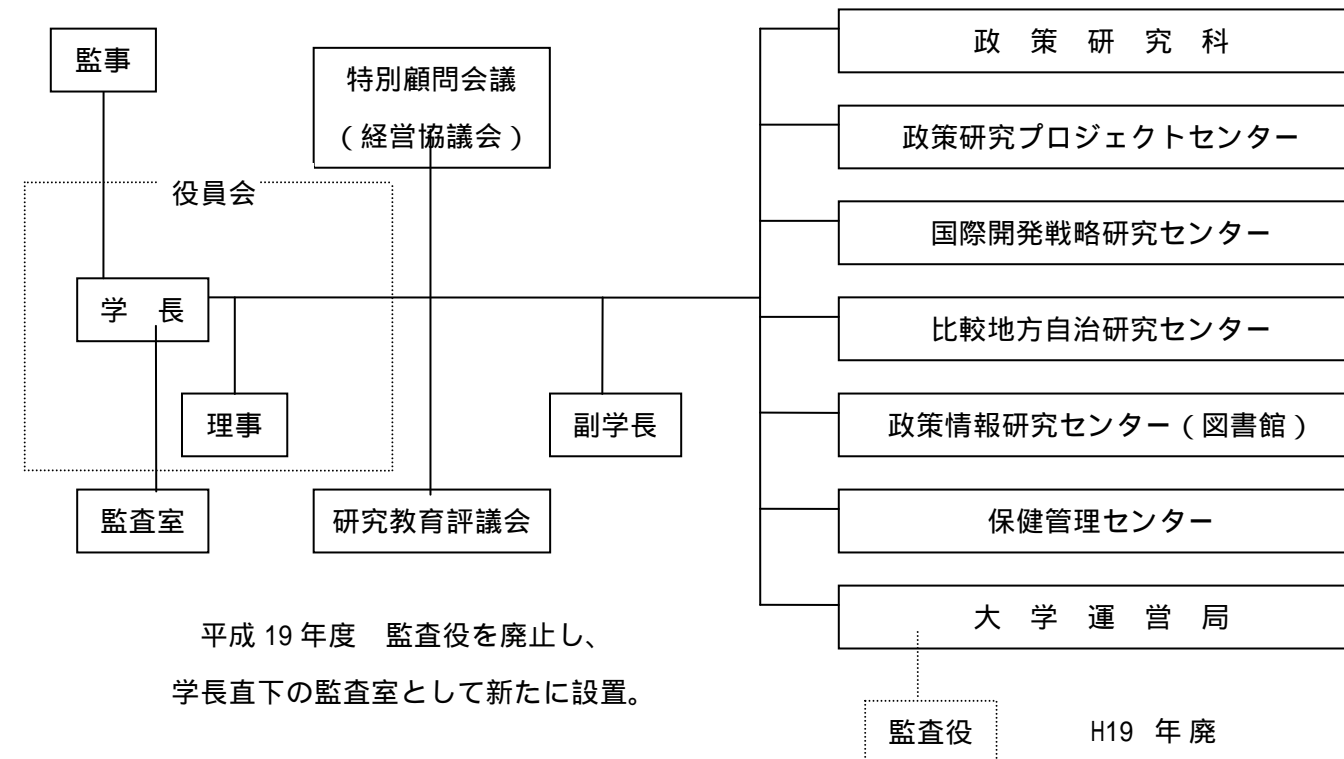
このため、世界的にも卓越した研究・教育を実現するため、国際的スタンダードに適合した研究・教育システムの革新、環境・条件の確保を図る。

政策研究の学問的確立を先導するとともに、現実の政策課題についても時宜に応じ政策提言を行う。

各国・国際機関における政策指導者、社会各界・各層の真のエリートを養成する。

政治家、行政官、産業人、研究者からなる、開かれた政策構想の交流の場 (ポリシー・コミュニティ) を形成する。

(3) 大学の機構図



全体的な状況

政策研究大学院大学（以下「本学」という。）では、中期目標・中期計画及び年度計画を達成するため、その中の特に重要な事項について、年度初めに当該年度において特に重点的に取り組むべき運営の方針及び事項を「運営方針重点事項」として1枚もののペーパーでまとめ、全職員に周知を図ることにより、教職員全体で目標・計画を主要な点を共有し実施する体制をとった。

この結果、中期計画の達成に向け、予定した年度計画を順調に実施した。

以下に本学の特徴及び主な実施状況について記す。

【本学の特徴】

- (1) 本学は、1研究科1専攻（政策研究科政策専攻）の大学院（修士課程及び博士課程）のみで構成されている大学院大学であり、平成9年に99番目の国立大学として設置（学生受入れは平成12年度から）。
- (2) 本学の目的は、政策研究教育を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することであり、この目的のもと教育研究活動においては、学際性・実学性・国際性・中立性を有する政策研究教育を推進するため、次のような特徴を有する。
- (3) 学生は、国内外の幹部候補の行政官（ミッドキャリア）を中心としつつ、政府関係機関、民間企業、研究機関等に勤務する社会人、学部卒業者、修士課程修了者などを幅広く受け入れ、政策研究科政策専攻の1研究科1専攻の体制の中で、現実の必要に応じて多様なプログラムを用意する方式を採用しており、プログラムは政策研究の進展や社会的変動に伴う政策課題の変化に適切に即応して柔軟な見直しを実施。
- (4) 外国人留学生が6割を占めており、英語だけで修了できるプログラムを開設（英語で講義を行う教員が約7割を占める）するなど、多くの留学生（国費留学生のほか、国際協力機構（JICA）、アジア開発銀行（ADB）、国際通貨基金（IMF）、世界税関機構（WCO）、世界銀行（WB）等による奨学生等）を受け入れる体制を整備している。修学意識の高い社会人学生が短期間（修業年限1年）で学位取得できるよう、2大学期（春・秋）と2小学期（夏・冬）からなる4学期制を採用し、インテンシブな教育を実施。
- (5) 本学を中核として、国内外の大学や政府機関・研究所等と多様で柔軟な連携ネットワークを構築することで、社会的・政策的ニーズに応じた公共政策に関する教育研究の開発、実践を可能としているほか、高い業績を有するアカデミックな教員を中核としつつ、多様なバックグラウンドを有する優れた政策研究者を幅広い分野から確保するとともに、顕著な実績をあげた各界の実務経験者を教授陣として積極的に登用することで、卓越した研究拠点を創出し、公共政策に関する研究水準の向上を志向。
- (6) 社会の政策的要請に柔軟に対応するため、政策研究プロジェクトセンターを設置し、時限性のプロジェクト型共同研究を推進するとともに、政策情報研究センターが政策情報の体系的収集・発信を担っており、本研究科では、教育研究・情報発信の機能を併せ持ち、それらが有機的な結合をもって相互補強を図ることで、政策研究の高度化を実現。

【主な実施状況】

1. 教育の充実に資する取組

(1) 学生収容定員充足率について

- ・ 教育プログラムの充実を通じ、修士課程学生収容定員充足率は、平成19年5月1日現在で92%、平成19年10月1日現在で113%を達成した。
- ・ 博士課程学生収容定員充足率は、平成19年5月1日現在で57%、平成19年10月1日現在で66%であるが、以下の取組等により改善傾向にあり、今後さらなる改善が見込まれる。なお、博士課程の入学定員は32人（平成19年度まで）であるのに対し、平成16～19年度の毎年の入学志願者数の平均は約100名であり、志願状況は一定の水準が確保されている。

公共政策プログラムの博士課程重点化について検討し、以下のプログラムを開設または開設準備を実施した。

・ 政策プロフェッショナルプログラム

既に中央省庁等政策関係機関で職務経験を有する者が事例研究の蓄積を通じて学位を取得するプログラム。平成19年度より学生受入れを開始。

・ 政策分析プログラム

経済学的視点に基づく政策分析能力の修得を目標とした修士課程・博士課程一貫プログラム。平成20年度の開始に向け、学生募集を開始。

博士課程指導体制の強化を目的として、国際的水準の維持・強化を図るため、教員の国際公募を実施。米国での面接を経て4名を採用。

- ・ 博士課程学生に対する研究指導の充実のため、主指導教員全員の参加による博士課程指導教員懇談会の開催や「学生研究状況報告書」の作成を行った。

(2) 教育体制及び教育内容の改善について

- ・ 学術研究の動向・社会的要請に立脚した教育プログラムの拡充新設準備を以下のとおり行った。

知財プログラム（修士課程、平成16年度開設）：知財エキスパートを養成。

科学技術・学術政策プログラム（博士課程、平成16年度開設）：科学技術・学術政策分野で政策形成の理論と実践に通じた人材を養成。

Disaster Management Policy Program（修士課程、平成17年度開設）：開発途上国における防災分野の専門家を養成。

安全保障・国際問題プログラム（博士課程、平成18年度開設）：高度の戦略性と深い専門性を併せ持った安全保障政策・外交政策の人材を養成。

Economics, Planning and Public Policy Program（インドネシア・リンケージ・プログラム）（修士課程、平成19年度開設）：インドネシアのグッド・ガバナンスと経済発展に貢献できる人材養成を目的としたダブルディグリープログラム。

まちづくりプログラムの開設準備（修士課程、平成20年度開設）：まちづくりに関する政策立案や事業戦略策定を実証的な分析手法に基づいて行うことのできる人材を養成。

教育政策プログラムの開設準備（修士課程、平成21年度開設予定）：地域の教育課題を自ら抽出・分析し、解決のための独自の方策を構想・運営できる教育行政専門家を養成。

- ・授業内容改善のため、原則として全教員参加による授業研究懇談会を実施した。

2. 研究体制の充実と21世紀COEプログラムの実施

(1) 科学研究費補助金の獲得状況

- ・科学研究費補助金を獲得した研究者に対し、学内の個人研究費を追加配分する仕組みを導入したこと等により、外部資金の獲得に努めた結果、特に科学研究費補助金の平成19年度採択率（新規）は、59.3%の高水準を維持した。法人化前の平成15年度採択率は、35.3%であり、外部資金の獲得のための方策が有効に機能している。

(2) 多様な人事制度の導入

- ・「GRIPSシニアフェロー」制度：優れた業績を有する外国の政治家、行政官経験者等を招聘し、その優れた知見、貴重な経験を活かし、政策研究の発展に寄与するもの。1名（元韓国外相、国連総会議長経験者、現韓国首相）を受入れ。
- ・「リサーチフェロー」制度：本学を定年退職した者で、依然として高い研究能力を有しているものが引き続き研究に従事する制度。5名を委嘱。
- ・「特別教授」制度：本学教員の定年年齢を超えてもなお、卓越した研究及び教育等に対する成果が期待できる者を任期付で採用するもの。
- ・「研究教員・プロジェクト教員」制度：一定期間に特定の研究教育業務に専念させるもの。

(3) 21世紀COEプログラムの実施状況

- ・21世紀COEプログラム「アジアの開発経験と他地域への適用可能性」（平成15～19年度）は、学内の組織である国際開発戦略研究センターが実質的な中心となり、国際開発高等教育機構（FASID）との連携しつつ高度な教育研究を行い、平成17年度に実施された日本学術振興会21世紀COEプログラム委員会による中間評価においては高い評価を得ており、当該事業の成果を基に、グローバルCOEプログラムへの申請につなげ、採択された。本プログラムによる研究成果は、10冊の研究書と72篇の国際学術雑誌論文として公刊され、世界銀行のレポートでも頻りに引用されるまでに至った。開催した国際会議等は13件である。本プログラムの主な取組は、パイロット国としてベトナム研究拠点を開設、国際会議・セミナー等の開催（「アジアとアフリカにおける産業発展と貧困の動学的変化」、「貧困の動学研究に関する国際会議」、「グッド・ドナーシップと援助モダリティの選択」、「途上国の産業発展と日本のかかわり」、「Development and Management of Motorbike in Vietnam」、「Workshop on Poverty and Income Dynamics in Rural Asia and Africa」、「Workshop on Cluster Based Industrial Development」等）、共同研究の実施・協力体制の構築（マケレレ大学（ウガンダ）、テゲメオ研究所（ケニア）、エチオピア技術政策研究所、英国国際開発省、英国海外開発研究所等）、学生の研究参加による人材育成（8名が博士の学位を取得）、教育プログラムとの連携（研究成果の一端を学生と共有し、留学生への直接的な裨益効果をあげることを目的とした授業を開講）、途上国における政策研究者ネットワークの構築（若手研究者（博士・ポスドク）の多数受入れ、海外・日本への派遣招聘、若手研究者を対象とするワークショップ開催）等。

3. 教育プログラム等に関する評価

- (1) 世界銀行、国際通貨基金等による教育プログラム評価
 - ・奨学金を拠出する国際機関（アジア開発銀行（ADB）、国際通貨基金（IMF）、世界税関機構（WCO）、世界銀行（WB））の訪問調査を受入れ、国際機関からの要望や評価に基づき教育プログラム運営の改善を実施した。
- (2) 外部評価委員による評価の継続的な実施
 - ・教育プログラムについて外部評価委員会による評価を行い、改善に活用している。
- (3) 教育プログラムの自己点検評価
 - ・教育プログラムの中長期的な戦略・基本方針、教育内容の改善状況及び学生募集の状況等について点検・調査を行い、活動報告書で公表している。
- (4) 学生によるプログラム・授業評価
 - ・学生による修了前のプログラム評価・学期ごとの授業評価を継続的に実施しており、カリキュラム編成や教育指導の改善に役立てている。
- (5) 教員業績評価
 - ・就任後5年ごとに全教員に対して、その活動実績（教育、研究、大学運営、社会貢献の各分野）に関して評価を実施した。特に、研究面については専門分野ごとの外部研究者によるピア・レビューを併せて実施した。

4. 優秀な留学生を迎えるための奨学金獲得の取組

- ・平成18年度及び平成19年度に文部科学省の国費留学生の優先配置に応募し、これまでの実績が評価され、いずれも優先配置枠の増加が認められた。
- ・世界銀行奨学金プログラムの公開入札に応募し、本学の教育プログラムが認められた結果、平成18年度において継続的に5名の奨学金枠を獲得した。
- ・留学生の97%が、国費（文部科学省）、国際協力機構（JICA）、国際機関（ADB、IMF、WCO、WB、米州開発銀行（IDB）など）、国際交流基金、国立国語研究所、外国政府（インドネシア）の奨学金を得て就学。他の留学生も、多くが自国の政府奨学金を受給。
- ・特に優秀な学生や博士課程の学生に、入学料や授業料を免除する大学独自の制度を導入した。
- ・大学の資金による奨学金の創設について、平成20年度からの実施を決定した。

5. 本学の特徴を活かした国際的な事業展開

- ・タイ県知事及び副知事に対する訪日研修、タイ政府若手職員に対する訪日研修の実施。（タイ政府からの委託による。）（平成17～19年度）
- ・韓国中央政府幹部行政官への研修の実施。（韓国世宗研究所及び韓国開発研究院からの依頼による。）（平成16～19年度）
- ・フランス大使館との協定に基づき「クローデル講座」を開設。研究者の招聘や、国際シンポジウム等を開催。（平成17～19年度）
- ・中国共産党中央党校との交流協定に基づくシンポジウム等の開催、客員研究員の受入れを実施。（平成17～19年度）
- ・中国青年政治学院との交流協定に基づく講演会の実施。（平成18年度）
- ・ソウル大学との共催による日韓議員交流ワークショップの開催。（平成17～19年度）

- ・ マンスフィールド財団との協力による、GRIPS-マンスフィールド財団合同セミナーを実施。（平成18～19年度）

6．業務運営の改善及び効率化

(1) 学長のリーダーシップの強化

- ・ 本学の運営に関する事項を調査、検討するための組織「学長企画室」を設置、学則上明確に位置付けた。
- ・ 全学的な観点から戦略的施策及び教育研究プロジェクト等を実施するための経費として学長裁量経費を確保し、学長判断により配分した。
- ・ 経営理念や具体的な案件等を教職員に伝達するため、学長ニュースレター（日・英）を学内専用ホームページ上で公表した。

(2) 大学運営の重要事項に関する大所高所からの意見を聴く場として、各省庁幹部経験者等の外部有識者により組織される「参議会」を設置。

(3) 事務系職員の業務に対する自己管理意識を高めるため、目標管理制度を導入。各職員の年次目標を設定し、業務遂行能力及び実績に応じて定期昇給や賞与を決定している。

(4) 業務フローの見直しと改善

- ・ 財務会計手続の見直しと月次決算の早期化
- ・ 外部コンサルティング等を活用し、財務会計手続の見直しを行い、月次決算の早期化（約一箇月）を達成した。
- ・ 予算執行状況確認システムの導入
- ・ 全教員が研究費の執行状況を逐次確認できるシステムの導入
- ・ 旅費規程・手続の見直しと独自システムの導入
- ・ 一部手当の廃止、金額の見直しによる合理化・手続の簡略化による事務負担の軽減及び独自の旅費システムの開発による申請・決裁手続の大幅な軽減を行った。

7．国立大学法人評価委員会の評価結果に基づく改善状況

【資料集：平成17・18年度評価結果で課題として指摘された事項及びそれに対する平成19年度の対応について】参照。

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	学長が、学内コンセンサスにも極力留意しつつ、全学的視点から機動的・戦略的に大学運営を遂行できるようなマネジメント体制を確立する。 大学運営に当たっては、教員中心のあり方を改め、事務系職員が様々な局面（運営企画・実施・評価）で適切に参画し、貢献するようにする仕組みを検討・導入する。
------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【38】 全学的な経営戦略を企画・立案する組織として、学長企画室を拡充し、制度的な位置付けを明確にする。	(平成16年度に中期計画達成済みため、平成19年度計画記載なし)			(平成16～18年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップを効果的に発揮できる体制の一環として、学長の諮問に応じ、本学の運営に関する事項を調査、検討するための組織として、平成16年度に学長企画室を設置、学則上明確に位置付けた。	全学的な経営戦略を企画・立案し、諸会議の運営の調整を行う組織としての学長企画室について、その在り方・機能の充実に絶えず検証し、適切な改善を実施する。		
			(中期計画に対応した取組) 【38】 学長企画室会議を学長自ら主催する方式に変更し、開催を定例化するなど機能的な拡充を行った。加えて、核となる教員2名の新たな参画や、大学運営局職員（課長級）を決定し、迅速な経営戦略の企画・立案機能の充実に行った。				
【39】 教員個々の研究経費については、一定額の均等額を保証しつつ、職務内容・実績等に応じ加算配分されるシステムを検討・企画する。	(平成16年度に中期計画達成済みため、平成19年度計画記載なし)			(平成16～18年度の実施状況概略) 研究費の効率的な運用を図るため、個人研究費の学内配分方法を工夫し、効果的かつ重点的に配分できるよう、教員に配分する研究費を減額し、これを財源として特に必要と考えられる研究に重点的に資金が行き渡るよう	科学研究費補助金も含めた外部資金全体の獲得増を目指し、個人研究費の在り方および外部資金獲得者への追加配分の更なる見直しを行うなど、追加配分のシステムの適切な運		

			<p>な配分方式を定めたうえで、平成17年度予算運用方針を作成した。</p> <p>さらに、外部資金獲得のインセンティブが働くよう、全教員の個人研究費を減額したことで確保した留保分財源を、科学研究費補助金に採択された者に追加配分する仕組みを運用した。この制度により、平成18年度は、教員16名に対し、総額4,800千円の個人研究費の追加配分を行った。これらの取組により、科学研究費補助金への申請数、採択数の増を達成した。</p>	<p>用と改善に努める。</p>	
	<p>【39】 科学研究費補助金に採択された者に研究経費を追加配分するシステムの適正な運用と改善に努める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【39】 個人研究費の配分にあたり、外部資金獲得のインセンティブがさらに働くよう、個人研究費を教授、准教授、助教授については、必要と考えられる額は保証しつつ更に減額し、留保分を科学研究費補助金に採択された者のみならず申請を行った者に追加配分を行った。これらの取組により、科学研究費補助金への申請数、採択数の増を達成した。</p>		
<p>【40】 法務・労務・財務等の専門的知識を持った有識者の業務運営への参画を促進する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 民間企業で活躍した経営、財務、建築の専門家を登用し、平成16年度の国立大学法人化及び平成17年度のキャンパス移転等に関する業務運営にあたった。加えて、平成18年度から、高度専門的知識及び技能を有する者を雇用する「専門職」の制度を設け、教育や研究、その他の業務運営に関する専門的知見を有した職員を雇用できる体制を整備した。</p>	<p>民間で活躍した専門家の登用を継続し、社会保険労務士等の専門家との契約し、有効活用する。さらに、「専門職」制度を活用し、非教員の職員が、大学運営の企画立案面等で適切な貢献を行い得るようにする。</p>	
	<p>【40】 法務・労務に関する業務を円滑に実施するため、外部の専門家を有効に活用する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【40】 民間の専門業者（社会保険労務士）とコンサルティング契約を締結した。人事・労務管</p>		

			<p>理に活用し、就業規則等の整備業務を円滑に進めた。</p>		
<p>【41】 プログラム委員会、課程委員会、教育研究評議会など一連の管理運営組織について、相互調整と審議事項の合理化を図る。</p>	<p>(平成16年度実施済のため、平成19年度計画記載なし)</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教育研究評議会に、人事評価調査会、修士課程委員会、博士課程委員会、政策研究プロジェクトセンター運営調査会等の各調査委員会を置き、教育研究評議会の審議の促進を図った。 各会議の審議事項の整合性を確保し、効率的な運営を行うため、主要会議の運営を企画課に一元化した。</p> <p>(中期計画に対応した取組) 【41】 教育研究評議会のもとに置かれた各種委員会等の円滑かつ効率的な運営のため、大学運営局職員も参加する前述の学長企画室を活用し、各委員会等の相互調整と審議事項の合理化を図った。</p>	<p>法人化後の各会議の運営について検証する。</p>	
<p>【42】 業務、財務会計に関し、厳正な内部監査を実施し、その監査結果が大学運営の質の向上に資するような仕組みを構築する。</p>	<p>【42】 平成18年度策定した内部監査制度に従い、その運用を開始する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に、民間金融機関から監査役(平成18年度より監査室長)を登用した。平成18年度は、学長直属の組織として監査室を設置するとともに、内部監査規程を整備し、監査室を中心とした内部監査体制を整備した。 また、監査室長の課長定例会議への参加、監査の状況や結果についての学長への直接報告など、大学運営の質の向上に資するような仕組み作りを行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【42】 平成18年度策定した内部監査制度に従い、監査を実施した。内部監査項目を定めた上、定期的・継続的に監査を実施するとともに、監査室が特に必要と認めた事項について臨時</p>	<p>引き続き内部監査の充実に努める。</p>	

		<p>監査を実施した。実施した内部監査は以下のとおり。</p> <p>1．収入及び支出に関する書類監査及び実査 2．科学研究費補助金に関する書類監査及び実査 3．固定資産及び少額備品に関する実査。</p> <p>また、平成18年度実施した内部監査の結果分析を行った。</p> <p>(中期計画に対応した取組)</p> <p>競争的研究資金に係る研究活動における不正行為を防止する観点から、関連する諸規程を整備した。</p>	
<p>【43】 移転に伴い、学内情報ネットワークを総合的に整備するとともに、その運営管理の体制を確立させ、教育・研究活動の一層の情報支援を充実する。また、学務事務についても電算化を実施し運営の効率化に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成17年度のキャンパス移転に伴い、大学運営局若手職員を中心としたタスクフォースによる検討をもとに、ネットワーク基盤設備及び認証システム等の学内情報ネットワークの総合的な整備を行った。</p> <p>ネットワークの管理運用体制については、民間専門業者に全面的な業務委託を行った。さらに、ネットワーク基盤システムの安定稼働や学生・教職員のコンピュータ操作支援を目的としたITサポートセンターを設置し、民間専門業者に業務委託を行った。</p> <p>また、上述のタスクフォースによる検討をもとに、教育支援システム及び学務事務システムの総合的な整備を行い、学務事務の電算化を行った。その結果、履修登録、シラバス登録及び閲覧、授業資料のダウンロード、授業アンケートの実施等がオンラインにより可能となった。また、新キャンパスでは、無線LANシステムを導入し、学内の様々な場所でインターネット接続が可能となった。その他、インターネット会議システムを導入し、留学</p>	<p>システム操作マニュアルの改訂やアンケートの実施などにより、これまでに導入したシステム利便性の向上や利用方法の周知に努める。</p> <p>学内情報ネットワークについては、大学運営局にタスクフォースを立ち上げ、教育・研究活動の支援及び運営の効率化を目的とし、見直しを行う。</p>

			<p>生の入学者選抜に活用した。 移転後も学内ネットワーク設備の見直しを継続的に行い、各種システム導入及び既存システムの見直しを行った。</p>		
	<p>【43】 構築したネットワークシステム及びその管理運営体制の適切な運用と、学務事務の電算システムの安定稼働に努める。 オンラインからの貸出期間延長手続きや電子ジャーナルの検索機能など、より利便性の高い図書館システムを実現する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【43】 構築したネットワークシステム及びその管理運営体制の適切な運用と、学務事務の電算システムについての安定稼働に努めた。 図書館システムについて、図書館職員による機能の見直しを行い、オンラインによる貸出期間延長機能、電子ジャーナル検索機能を実現した。また、システム利用時における通信のセキュリティを向上させ、より安全な環境で利用するためSecure Socket Layer (SSL)を導入した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	学問の高度化・複合化および社会的要請に対応し、既存の教育研究組織は不断に見直すとともに、新たな組織編制についても機動的に対応する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【44】 内外の政策研究の専門家から成る独自の外部評価委員会を設置し、教員個人および組織全体を通して、教育研究の取組、その成果に関し、定期的に専門的なピア・レビューを実施する。</p>	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教育プログラムを定期的にピア・レビューするための組織として、内外の政策研究の専門家から成る外部評価委員会を設置し、平成17年度より各プログラムの外部評価を開始した。教育プログラム外部評価については、中期計画【62】参照。 教員業績評価について、本学に採用後、5年を経過した教員の業績評価を行うことを決定し、平成18年度より評価を開始した。教員業績評価については、中期計画【46】参照。 なお、社会のニーズに対応して、新たな教育プログラムを開設した。実績は以下のとおり。 ・知財エキスパートを養成するため、成蹊大学法科大学院及び東京大学先端科学技術研究センターと共同して知財プログラムを開設（平成16年度）。 ・科学技術・学術政策の専門家を養成する</p>	<p>外部評価委員による教育プログラム評価及び教員業績評価を継続する。</p>		

			<p>ため、科学技術政策研究所及び科学技術振興機構と連携し、科学技術・学術政策プログラム（博士課程）を開設（平成16年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途上国の防災政策分野の専門家を養成するため、建築研究所と連携し、Earthquake Disaster Management Programを開設（平成17年度）。 ・安全保障・外交政策人材を養成するため、防衛大学校、防衛省、外務省と連携し、安全保障・国際問題プログラム（博士課程）を開設（平成18年度）。 	
	<p>【44】 移行経済プログラムについて、引き続き、外部評価を実施する。</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 【44】 教育プログラムの外部評価について、Transition Economy Programの外部評価を実施した。</p> <p>（中期計画に対応した取組） 引き続き、教員業績評価を実施した。 社会のニーズに対応して、新たな教育プログラムを開設した。実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識と政策分析能力を有する実務家（博士の学位を有する行政官）を養成するため、政策プロフェッショナルプログラム（博士課程）を開設。 ・政策課題を理論的、実証的に研究・分析できる者を養成するため、政策分析プログラム（修士課程・博士課程一貫プログラム）の開設を決定（平成20年度から学生受入れ）。 ・まちづくりに関する政策立案や事業戦略策定を実証的な分析手法に基づいて行うことのできる人材を養成するため、まちづくりプログラム（修士課程）の開設を決定（平 	

			<p>成20年度から学生受入れ)。 ・地域の教育課題を自ら抽出・分析し、解決のための独自の方策を構想・運営できる教育行政専門家を養成するため、教育政策プログラム(修士課程)の開設を決定(平成21年度から学生受入れ予定)。</p>		
<p>【45】 特に、当面、新設間もない国際開発戦略研究センターについて、当初計画通りに整備を進める。</p>	<p>【45】 国際開発戦略研究センターの活動実績を検証するとともに、今後の研究の方向性について検討する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 国際開発戦略研究センターにおいては、開発動向研究ユニット、開発フォーラム(政策研究ユニット)、開発戦略策定研究プロジェクト(実証分析ユニット)の3つの研究ユニットを組織化し、中期計画にある研究センターの組織的な整備を完了した。また、国際開発戦略研究センターは、21世紀COEプログラム「アジアの開発経験と他地域への適用可能性」の中核的な役割を果たしており、本プログラムは中間評価において高い評価を得た。</p>	<p>国際開発戦略研究センターに新たに教員を配置し、グローバルCOEプログラムを中核に据えた開発政策研究の拠点として発展させていくと同時に、今後、同分野で雇用する若手研究員(ポスドク等)の活動拠点として位置づける</p>		
		<p>(平成19年度の実施状況) 【45】 平成19年度で終了する21世紀COEプログラムの活動実績・研究成果を検証し、国際開発戦略研究センターの役割と今後の研究の方向性を検討した上で、平成20年度グローバルCOEプログラムに応募し、採択された。</p>			
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

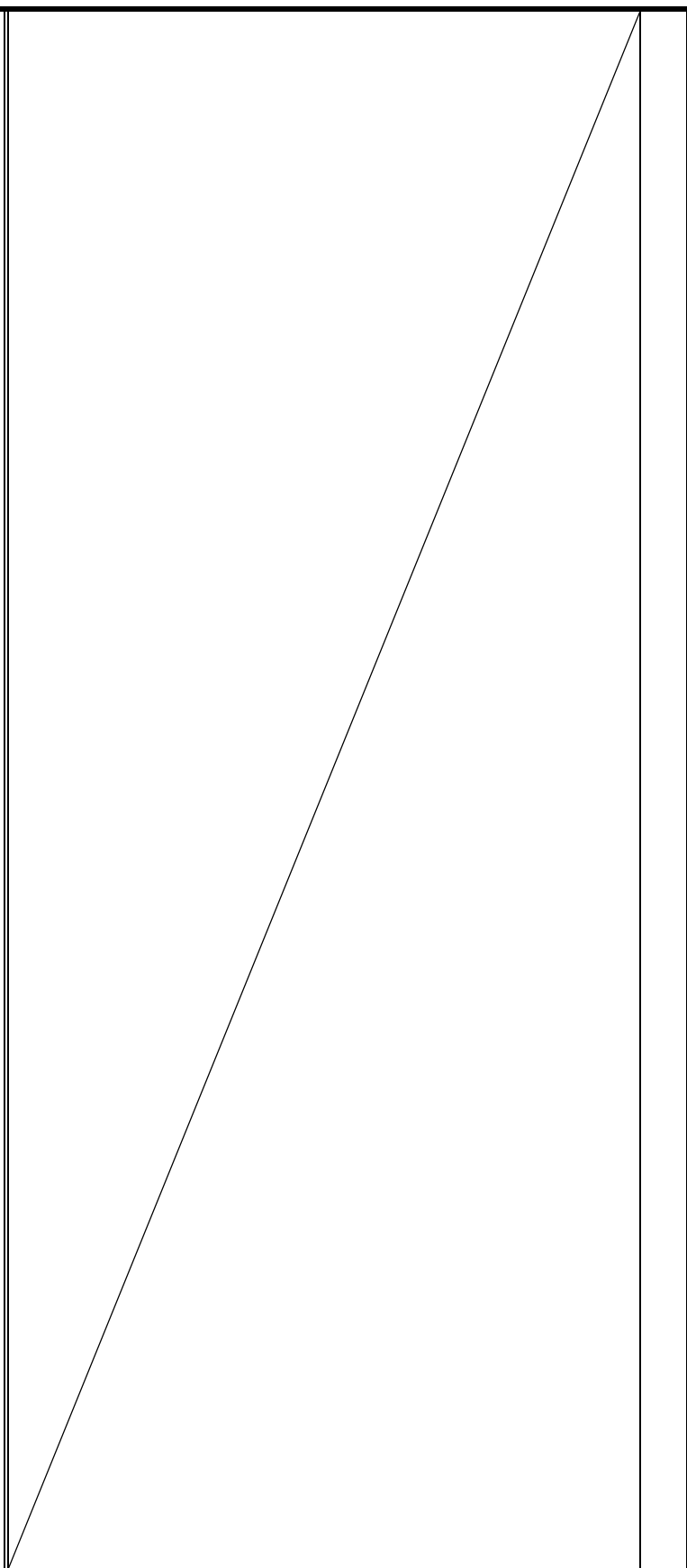
中期目標 内外の研究者・行政官・実務家など研究分野、職業経歴などにおいてできるだけ異質・多様な教員の人材構成を維持する。
 個々の教員に関する業績評価を多角的に実施し、教育研究の水準の向上、効率化を図る。
 教職員の雇用および勤務形態の見直しを行い、専任・任期付き・客員・非常勤・派遣職員など、研究教育の実際と必要性に応じた、柔軟で多様な勤務を可能とする人事制度を構想、実現する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【46】 任用後8年ごとに行われることになっている教員業績評価について、具体的な実施の方法、審査の基準等についてあらかじめ決定・公表し、着実に導入・実施する。</p>				<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教員業績評価の実施に先立ち、学長企画室会議の検討の結果、米国大学における教員業績評価の実施方法、審査基準等について調査等を実施し、それに基づき、実施方法、評価基準等を決定し、評価説明会を開催し、学内に公表した。 平成18年度より教員業績評価を実施し、評価の実施状況及び結果の概要を公開した。なお、評価対象者の範囲については、当初の予定の8年以上在籍した教員から、5年以上在職した教員（5年ごと実施）に拡大している。 評価は、教員の活動を「教育」「研究」「大学運営への貢献」及び「社会的貢献」の領域ごとに評価し、特に研究については、評価対象教員の専門分野における専門家によるピア・レビューを行うとともに、今後の研究活動への助言も行った。評価結果は、副学長が</p>	<p>教員個人業績評価を引き続き実施するとともに、ポイント制については、実施した試行の結果を踏まえて、適切に見直し、本格実施につながるようにする。</p>		

	<p>【46】 教員の個人業績評価を引き続き実施する。</p>		<p>ら各教員に面談形式で通知され、今後の活動について意見交換を行う機会となった。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【46】 教員個人業績評価を引き続き実施した。 また、新たに、教員の業務内容・量を把握し、適正な役割分担にすることにより、教育研究水準の向上・効率化に繋げるため、毎年度全ての教員について「教育」「管理運営」の各分野における業績評価を行う制度(ポイント制)を設けることとし、次年度から試行を実施することとした。</p>		
<p>【47】 教員の任用に当たり、現在既に行われている一般公募の方式について、その有効性や募集分野に検討を加えつつ、適切な運用に努める。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 既に行われている教員の一般公募を、独立行政法人科学技術振興機構によるJREC-INシステム(研究人材データベース)を有効利用しながら、継続的に実施し、平成16年度は5名、平成17年度は5名、平成18年度は2名の教員を公募により採用した。 また、博士課程指導体制の強化等のため、政策研究の基礎となる経済系科目を担当する国際的水準の教員採用が必要なことから、平成18年度に教員の国際公募を行うことを決定し、国際公募の結果、米国での現地面接を経て4名(イギリス、スペイン、台湾、日本各1名)の教員採用を決定したほか、日本国内の応募者から1名(中国)の教員採用を決定した。 多様な教員の確保の結果、平成16年度～平成18年の新規採用教員は、研究者29名、行政経験者17名、実務経験者7名であった。</p>	<p>任期付きの若手教員の採用に努めるとともに、テニユアを与える際の審査を検証しつつ、これまで以上に厳密にする。 また、既に実施している国際公募による教員採用について、実施方法等を検証し、今後、教員の補充を予定する分野において国際公募の実施可能性を検討する。</p>	

	<p>【47】 教員の任用に当たり、現在既に行われている一般公募の方式について、適切な運用に努める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【47】 既に行われている教員の一般公募について、引き続き適切な運用に努め、1名を採用した。 また、平成18年度に実施した国際公募により採用を決定した者のうち、4名(イギリス、スペイン、台湾、日本各1名)を採用した。平成19年度においても国際的水準の維持・強化を目的として、国際公募を実施し、米国での現地面接を行った。</p>	
<p>【48】 内外の研究機関との研究・人事交流を促進するための環境整備を図る。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 中央省庁と人事交流を行う環境を整え、平成16年度～平成18年度において、現役行政官や行政官経験者17名を教員として受け入れた。 中国共産党中央党校(政府幹部養成機関)、フランス大使館と、研究交流・人的交流を含む協定を締結した。協定に基づいた交流は次のとおり。 ・中国共産党中央党校から教員5名を短期研修員として受入れ。 ・中国共産党中央党校における学術セミナー開催のため教員5名を北京に派遣。 ・フランスソルボンヌ大学から教授1名を招へい。 さらに、客員研究員の受入れにあたって、研究室利用や滞在費支給を行うこととし、優れた研究員を受け入れるための環境を整備した。 なお、多様な教育プログラム等を実施するため、各省の政策研究所や研究独立行政法人の研究者に連携教員として本学の教育・研究</p>	<p>既に締結している国内外の研究機関との人的交流を含む交流協定に基づき、人事交流及び研究交流を実施する。 国内外の研究機関との人的交流を含む交流協定締結を模索する。</p>

			<p>に参画してもらうことにより、多様な教員構成となっている。</p>		
	<p>【48】 客員研究員受入規程を適切に運用する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【48】 客員研究員受入規程を適切に運用し、18名(うち15名が外国人)を受け入れた。 (中期計画に対応した取組) 中央省庁や協定機関との交流を引き続き行った。中国共産党中央党校(政府幹部養成機関)との交流協定については、双方で見直しの結果、修正を行い、これに基づき、中央党校から教員5名を受け入れ、本学における学術セミナー開催のため中央党校から研究者7名を招へいし、中央党校から研究者2名を客員研究員として招へいした。</p>		

<p>【49】</p> <p>既に導入されている任期付き教員について、段階的に拡充を図るとともに、新たに、一定期間研究に専念する教員の配置方策及び特に優れた研究者・教育者の定年退職後の再雇用方策を検討し、導入する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>既に導入されている任期付き教員について、段階的な拡充を図った。実績は、平成16年度2名、平成17年度21名、平成18年度26名である。</p> <p>また、平成16年度より一定期間特定の事業に専念する研究教員の制度(平成19年度よりプロジェクト担当教員)を設け運用している。実績は、平成16年度8名、平成17年度12名、平成18年度15名である。</p> <p>また、平成16年度より、本学を定年退職した教員のうち、特に優れた研究者・教育者であって、引き続き本学の研究教育に従事することが適当と認められる者を「リサーチフェロー」として委嘱する制度を設け、運用している。実績は、平成16年度5名、平成17年度5名、平成18年度6名である。</p> <p>その他、様々な教育プログラムを実施するなどのため、各省の政策研究所や研究機関の研究者を本学の教育・研究に参画してもらう「連携教員」制度や、外国の政治家、行政官経験者等を招へいするための「シニアフェロー」制度などにより、多様な教員・研究者構成としている。</p> <p>なお、定年退職及び転出する教員の後任補充にあっては、専門分野領域のバランス等に配慮しながら採用した。また、中長期的に専門分野領域ごとに適切な人員配置が可能となるよう、各専門分野で必要とされる人材の配置計画の検討を行った。</p>	<p>本学の定年年齢を超えてもなお、卓越した研究及び教育等に対する効果が期待できる者を任期付きで採用するための「特別教授」制度を適切に運用する。</p>
---	---	---	--

	<p>【49】 任期付教員制度、研究に専念する教員の制度及び定年退職後に採用されるリサーチフェロー制度の円滑な実施に努める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【49】 任期付教員制度、研究に専念する教員の制度及び定年退職後に採用されるリサーチフェロー制度について、円滑に実施した。実績は以下のとおり。 ・任期付教員32名採用(継続雇用を含む。) ・一定期間特定の事業に専念するプロジェクト担当教員17名採用(継続雇用を含む。) ・リサーチフェロー4名(継続雇用を含む。) (中期計画に対応した取組) 新たに、本学の定年年齢を超えてもなお、卓越した研究及び教育等に対する効果が期待できる者を任期付きで採用するための「特別教授」制度を創設し、1名の採用を決定した。 また、テニユアトラック制度を試行的に導入し、任期付教員の採用を実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 国立大学法人にふさわしい事務局のあり方（組織編制、人員配置、人材採用・養成など）について、理念・位置づけを含めて新たに構想し、活性化した組織に再編する。本学事務機構の特色（全国最小規模にもかかわらず、多様な外部組織連携・多様な教員構成・多様な国際交流・多国籍多数の留学生などから派生する多様な業務処理の必要）からして、適正な人員を確保の上、職員一人あたりの業務能率の向上を図ることで、事務の効率化・合理化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【50】 事務局を、大学組織の経営管理にかかる専門職能集団としてとらえ、大学に不可欠の機関として位置づけ、そのことが教職員全体の共通理解となるようにする。同時に、学内の各段階での管理運営組織に、それぞれの専門的職員が参画し、各運営組織での意思決定等に関わるようにする。				（平成16～18年度の実施状況概略） 本学の事務組織について、大学組織の経営管理にかかる専門職能集団としてとらえ、従来の「事務局」から、「大学運営局」へと位置付けた。 また、職員が、制度や事業の企画立案段階において参画できるよう、学長企画室会議、各種タスクフォース及びワーキンググループ等に、担当職員が随時参画するようにしている。	国際交流事業を行う機関・他大学等と人事交流を行い、組織の活性化を図り、適材適所の人員配置に努めるなど、引き続き、管理運営組織に、事務系の専門的職員が参画し、意思決定等に関わるようにする。		
	【50】 国際機関や外国の政府機関・大学等との渉外事務の増大に伴い、新たに「渉外担当室」を設置し、関係業務に総合的に対処する。			（平成19年度の実施状況） 【50】 国際機関や外国の政府機関・大学等との渉外事務の増大に伴い、関係業務に総合的に対処するため、新たに大学運営局内に「渉外室」を設置し、国際交渉等に専門的能力を有する渉外業務経験者を新たに採用するとともに、各課から併任で職員を参画させることを決定した。			

		<p>(中期計画に対応した取組)</p> <p>中央省庁と人事交流を行い、財務マネジメント課において新たに主幹1名を配置した。</p>	
<p>【51】</p> <p>大学事務の業務内容を組織経営系、研究支援系、教育支援系に大別した上で、従来の係制を廃止し、大括りのチーム制にし、柔軟で流動性ある組織編成に変える。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に大学運営局を再編成した。機能的に組織を分類し、企画課、組織マネジメント課、財務マネジメント課、研究支援課及び教育支援課の5課体制とし、チーム制を導入した。</p> <p>また、平成18年度において、フラット型組織(課長補佐、係長の廃止)及びフレックスタイム制(10:00～15:00をコアタイムとし、前後の勤務を個々の判断で決められる制度。業務に合わせた働きやすい環境整備のため導入。)について、これまでの実績を検証し、改善することを目的として全事務局職員を対象としたアンケートを実施した。</p> <p>さらに、特定業務課題について、課を超えた業務実施体制を編成できるような、プロジェクト対応型の柔軟な組織体制を採り、業務を実施した。(例:キャンパス移転時のネットワークシステム検討タスクフォース)</p> <p>加えて、給与支給業務と給与決定業務の見直しを行い、人員を再配置し、組織の合理化を行うとともに、コンサルタントの提案を受け、財務会計手続の見直しを行った。主な取組事例は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務会計システムのカスタマイズ ・ 伝票類の決裁ラインの見直し ・ 教職員による予算執行状況確認システムの導入等 	<p>大学運営局の人員の配置を見直し、強化が必要な組織について、人員の補充等を行う。</p> <p>大学運営局全体で取り組むべき事項について柔軟な対応を行うため設置された渉外室について、適切な運営を行う。</p> <p>引き続き、柔軟で流動的な組織となるよう必要な見直しを行い、事務的組織の一層の活性化に繋げる。</p>
	<p>【51】</p> <p>教育支援系事務の分掌については、これまでの実績をもとに担当組織の再編を検討す</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【51】</p> <p>教育支援系事務の分掌については、各担当</p>	

	<p>る。</p>	<p>の業務分掌の見直しを行った上で、人員配置に反映させた。</p> <p>(中期計画に対応した取組)</p> <p>平成18年度に実施したフラット制組織及びフレックスタイム制に対するアンケートの結果、フレックスタイム制については業務の効率化や勤務条件の改善等の観点から機能しているという意見が多く、引き続き実施することとした。また、フラット制については、「チェック体制の不備」又は「リーダー不在で、指導・助言が受けられない」ことを指摘とする意見が多かったことを受け、フラット制は維持しつつ、各担当のリーダーとなる職員(主査・主任クラス)を配置した。また、各職員が自律的に職務に臨む組織文化を涵養させるため、幹部職員による講演を実施した。</p> <p>また、新たに設置した「渉外室」には、専任職員のほか、各課から併任で職員を参画させることを決定した。渉外室については、中期計画【50】参照。</p>	
<p>【52】</p> <p>新たに専門職スタッフとして、研究支援コーディネーター、国際交流コーディネーター、外国語翻訳スタッフ、政策情報管理スタッフなどを配置し、機動的な業務運営を行う。これらに相応しい人材を大学ばかりでなく広く社会一般からも人材選考し、有能な人の登用をはかる。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>専門的知識・技能が求められる業務については、相応しい人材を広く登用し、機動的な業務運営を行った。具体的な取組事例は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的知識・技能が求められる業務に従事する専門職制度の創設について検討するため、米国大学の状況を調査し、その調査結果をもとに、専門職制度を設けた。 ・ 専門職として同窓会支援室長を配置し、同窓会支援の充実を図った。 ・ 専門的知識・技能を持った職員の育成、発掘に努め、海外研究機関、国際機関(IMF、WBなど)との交渉能力を有する者を配置 	<p>引き続き、専門職スタッフの確保のため、国際交流事業を行う機関と人事交流を実施するとともに、適材適所の人員配置に努めることにより、業務能率の向上を図る。</p> <p>専門職スタッフの確保のため、国際交流事業を行う機関と人事交流を実施するとともに、民間経験者の登用も検討し、適材適所の人員配置に努める。</p>

		<p>し、事務部門の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他機関との人事交流を推進し、国際交流事業を行う法人から研究支援・国際交流担当課長を採用するとともに、中央省庁から財務関連業務に精通した職員を採用した。 ・ 経営、財務、建築に関する専門的職員を採用した。 	
	<p>【52】 専門職スタッフのより効果的な配置や活用について検討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【52】 専門職スタッフのより効果的な配置や活用について検討し、大学運営局全体で取り組むべき渉外業務に対処するために設置した「渉外室」に2名の渉外担当専門職スタッフを採用することを決定した。採用にあたっては、国際交流事業を行う法人との人事交流を活用することとした。</p> <p>(中期計画に対応した取組) 引き続き、専門的知識・技能を有する者の採用を推進し、他機関との人事交流を行い、国際交流事業を行う法人から研究支援・国際交流担当課長を継続して採用するとともに、中央省庁から財務関連業務に精通した職員2名を採用した。また、情報処理担当として、民間企業からシステムエンジニアを採用した。</p>	
<p>【53】 また、能力開発につながる自己啓発の機会を不断に与える。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 大学が、大学運営局職員の職業能力・資質向上を積極的に支援することを就業規則に明確に規定した。これまでに英会話研修、簿記研修、消費税研修等の実務研修、また、特別講師による広報活動やPFI等の講習会を実施した。</p>	<p>業務効率の向上を図るため、職員の専門的な能力開発のための計画を適切に運用する。</p>

	<p>【53】 職員の専門的な能力開発のための計画を策定する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【53】 職員の専門的な能力開発のための計画を策定し、計画に基づき研修を以下のとおり実施した。 ・著作権研修 ・大手金融グループ会長による特別講演(近郊国立大学法人や独立行政法人も参加) ・管理職員による講演 また、研修の一環として組織横断的なグループを組織し、実際の課題の解決にあたらせた。 さらに、職員の自己啓発を一層支援するため、身上調書に希望する研修(英語コミュニケーション能力、簿記等)を記載する欄を設けることを決定した。(平成20年度より実施)</p>		
<p>【54】 業務に関して、外部への委託を計画的・積極的に進める。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 業務の外部委託を計画的・積極的に行った。取組事例は、以下のとおり。 ・キャンパス管理運営の外部委託(平成17年度～) ・ITネットワークの管理運用及びヘルプデスクの外部委託(平成16年度～) ・給与支給業務の外部委託(平成16年度～)</p>	<p>専門的知識確保の観点から、外部の専門家である社会保険労務士と契約し、労務管理業務に有効に活用する。</p>	
	<p>【54】 これまで進めてきた外部委託の業務内容を検証し、必要な見直しを行う。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【54】 外部委託していた給与支給業務について、新給与システムの導入し、給与事務手続きの合理化を図ったことを受け、外部委託の必要性を再検討した結果、平成20年度から外部委託を中止することを決定した。一方、新たに社会保険労務士とコンサルティング契約及びホームページの更新作業の外部委託を行った。</p>		

	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～18年度】**

学長のリーダーシップを効果的に発揮できる体制として、学長の諮問に応じ、本学の運営に関する事項を調査・検討するため、学長企画室を設置し、学長及び副学長が機動的に大学運営に関する協議を行う場としている。また本学は、国内外の行政機関の幹部候補生（ミッドキャリア）を対象とした様々な教育プログラムを設けており、行政機関等の外部関連機関との緊密な信頼関係を構築することが極めて重要であることから、大学運営の重要事項に関する大所高所からの意見を聴く場として、各省庁幹部経験者等の外部有識者により組織される本学独自の「参議会」を設置している。さらに、事務系組織を大学組織の経営管理にかかる専門職集団としてとらえ、従来の「事務局」から「大学運営局」へと位置付けている。

教育組織に関しては、1研究科1専攻の中で、社会のニーズを捕まえた様々な教育プログラムを設けており、「科学技術・学術政策プログラム」（博士課程）、「知財プログラム」（修士課程）、「地震リスクマネジメントプログラム」（修士課程、平成19年から「防災政策プログラム」へ充実）、「安全保障・国際問題プログラム」（博士課程）を、文部科学省科学技術政策研究所や東京大学、（独）建築研究所、（独）土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター（ユネスコ総会の決議により設立）等との連携により、新たに立ち上げた。また、外国人留学生が6割を占め、その大部分が国費のほか、JICA（国際協力機構）、ADB（アジア開発銀行）、IMF（国際通貨基金）、WCO（世界税関機構）、WB（世界銀行）などからの奨学金を受給しているという特徴を有しており、その奨学金拠出機関に対応する独自の教育プログラムを設けている。Transition Economy Program（修士課程）やPublic Finance Program（修士課程）等では、これらの機関の評価を受けその結果をプログラムの改善に反映させる仕組みを設けている。さらに、これらの留学生向けプログラムは英語のみで課程修了が可能となっており、本学教員の約7割が英語で講義を行っている。平成18年度から、国際的水準の教員確保のため、国際公募を行うことを決定し実施している。

教員人事においても、任期付き教員について段階的な拡充を行い、平成16年12名、平成17年21名、平成18年26名の実績であった。また、平成16年度より一定期間研究に専念する研究教員の制度（平成19年度よりプロジェクト担当教員）を設け運用している（平成16年8名、平成17年12名、平成18年15名）。さらに、本学に採用後5年毎に教員の業績評価を行う制度を導入し、「教育活動」、「研究活動」（専門分野における学外の研究者によるピア・レビューも実施）、「大学運営への貢献」及び「社会的貢献」についての活動状況について評価を実施しており、評価結果については、概要をホームページ上で公表及び本人への通知を行

い、今後の活動について副学長と意見交換を行っている。加えて、本学は実践的政策課題に関する研究教育を行うこととしており、アカデミックな教員を中核としつつ、行政官経験者や各省庁政策研究所経験者、国際機関経験者など、幅広いバックグラウンドを有する者を専任教員や連携教員などとして研究教育に携ってもらう仕組みとしている。

外部機関との連携も重視しており、上述した連携教育プログラムの設置以外でも、中国共産党中央党校（政府幹部養成機関）、フランス大使館、インドネシア政府をはじめとして国内だけでなく海外の諸機関との連携により、各種研修プログラムや共同研究、国際研究集会の開催などを実施し、研究教育の充実を図っている。

経費の効率的配分に関しては、外部資金獲得のインセンティブがさらに働くよう、個人研究費の配分方針を見直し、教授、准教授、助教授については必要と考えられる額は保証しつつ減額し、留保分を科学研究費補助金に採択された研究者に追加配分を行う制度を新たに設け、これらの取組により、科学研究費補助金への申請数、採択数の増を達成した。

【平成19年度】

上述の取組を引き続き行うほか、新たな教育プログラム（政策分析プログラム（修士課程・博士課程一貫プログラム）、政策プロフェッショナルプログラム（博士課程）、まちづくりプログラム（修士課程）、教育政策プログラム（修士課程））を開設・開設準備を行った。

個人研究費の配分にあたっては、上述の取組を更に進歩させ、外部資金獲得のインセンティブがさらに働くよう、個人研究費を教授、准教授、助教授については、必要と考えられる額は保証しつつ更に減額し、留保分を科学研究費補助金に採択された研究者のみならず申請を行った研究者に追加配分を行った。これらの取組により、科学研究費補助金への申請数、採択数の増を達成した。

図書館システムについて、図書館職員による機能の見直しを行い、オンラインによる貸出期間延長機能、電子ジャーナル検索機能を実現した。また、システム利用時における通信のセキュリティを向上させ、より安全な環境で利用するためSecure Sockets Layer（SSL）を導入した。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用について

【平成16～18事業年度】

平成17事業年度より、役員会において各事業年度における「運営方針重点事項」を決定することとし、平成17年度は 研究教育体制の整備推進、 国際交流の推進、 キャンパス・ネットワークの構築、 大学運営の革新的な改善充実及び 六本木新キャンパスにおける拠点機能の確立、平成18年度は 公共政策プログラムの新たな展開、 政策研究機構構築に向けてのインフラ整備、 ポリシーコミュニティ形成に繋がる国際的な事業展開及び 大学運営の改善を明確な目標として掲げ、戦略的な法人運営を行った。

また、学長のリーダーシップを効果的に発揮できる体制として、学長の諮問に応じ、本学の運営に関する事項を調査、検討するため、平成16年度に、学長企画室を設置、学則上明確に位置付けた。また、教育研究評議会に、人事評価調査会、修士課程委員会、博士課程委員会、政策研究プロジェクトセンター運営調査会等の各調査委員会を置き、教育研究評議会の審議の促進を図った。

事務組織について、大学組織の経営管理にかかる専門職集団としてとらえ、従来の「事務局」から、「大学運営局」へと位置付けた。

【平成19年度】

平成19事業年度においても、引き続き、役員会において「運営方針重点事項」を決定し、公共政策プログラムの新たな展開、 博士課程の強化、 政策研究機構構築に向けてのインフラ整備、 国際的な事業展開、 特定政策課題に対応する人材養成プログラムの開設準備等、 グローバルCOEプログラムへの対応、 大学組織の改善を明確な目標と掲げ、戦略的な法人運営を行った。

各委員会等の審議事項の整合性を確保し効果的な運営を行うため、主要会議は必ず複数の副学長が参画することや、学長企画室会議において各委員会等の相互調整と審議事項の合理化を図ることにより、議題の重複審議を避けるなどの効果的運営を図った。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分について

【平成16～18事業年度】

各事業年度における「大学運営方針重点事項」の決定に併せて、「予算運用方針」を決定し、これに基づき、戦略的・効率的な予算配分に反映させた。特に、研究費の効果的かつ効率的な運用と競争的研究環境の整備のため、個人研究費の配分方法を見直し、必要最低限の額は確保した上で減額した分を財源とし、特に必要と考えられる研究に重点的に資金が行き渡るような配分方式を定めたことや、外部資金獲得のインセンティブが働くよう、科学研究費補助金に採択された研究者に追加配分する仕組みを運用した。これらの取組により、科学研究費補助金への申請数、採択数の増を達成した。

【平成19事業年度】

平成19年度においても引き続き、「大学運営方針重点事項」の決定に併せて、「予算運用方針」を決定し、これに基づき、戦略的・効率的な予算配分に反映させた。特に、外部資金獲得のインセンティブがより働くよう、個人研究費の配分方法をさらに見直し、科学研究費補助金に申請した者に対しても追加配分する方式に変更した。(法人化以前の平成15年度と比較すると、応募数で1.6倍、採択数で2.7倍、採択率で1.7倍と増加し、継続課題を含む交付件数全体では14件から35件へと急増(2.5倍)している。

資源配分に対する中間評価・事後評価及び資源配分の修正について

【平成16～18事業年度】

各事業年度半期経過時点で予算執行状況を確認し、役員会等の審議を経て補正予算を策定した。

教員個人研究費の追加配分など、効果的な資源の再配分を行った。

【平成19事業年度】

平成19年度においても、引き続き、上記取組を実施するとともに、教員の業務内容・量を把握し、適正な役割分担にすることにより、教育研究水準の向上や効率化に繋げるため、教員の「教育」「管理運営」の各分野における業績評価を行う制度(ポイント制)を設け、平成20年度から試行を実施することとした。

業務運営の効率化について

【平成16～18事業年度】

事務組織について、大学組織の経営管理にかかる専門職集団としてとらえ、従来の「事務局」から、「大学運営局」へと位置付けるとともに、従来の課長を頂点とするピラミッド型から、個々の職員が明確な責任を持って業務を所掌するフラット型（課長補佐 係長職の廃止）へ転換することにより、意思決定及び事務処理の迅速化・適正化を図った。さらに、フレックスタイム制を導入し、業務に合わせた働きやすい環境整備に努めた。

専門的知識・技能が求められる業務（研究支援及び教育支援部門）について、海外研究機関、国際機関（IMF, WBなど）との交渉能力を有する者を専門スタッフとして配置、強化を図った。

キャンパス施設の管理運営（PFI事業）を全面的に外部委託するとともに、コンサルタントの提案を受け、財務会計手続の見直しを実施した。

給与支給業務と給与決定業務の見直しを行い、人員を再配置するなどの組織の合理化を実施した。ネットワーク基盤設備及び認証システム等の学内情報ネットワークの総合的な整備を実施するとともに、ネットワーク基盤システムの安定稼働や学生・教職員のコンピュータ操作支援を目的としたITサポートセンターを設置し、民間の専門業者に業務委託した。さらに、教育支援システム及び学務事務システムの総合的な整備を行い、オンラインによる履修登録、シラバス登録及び閲覧、授業資料のダウンロード、授業アンケートの実現を実現した。加えて、無線LANシステムを導入し、学内の様々な場所でのインターネット接続を可能とするとともに、インターネット会議システムを導入し、留学生入学者選抜に活用した。

【平成19年度】

フレックスタイム制及びフラット制については、アンケート結果に基づく効果の検証を行い、フレックスタイム制は業務の効率化や勤務条件の改善等の観点から機能していると判断され、引き続き実施することとし、フラット制については維持しつつも、各担当のリーダーとなる職員（主査・主任クラス）を配置するなどの改善を図った。また、大学運営局全体で取り組むべき事項について柔軟な対応を行うため、「渉外室」を設置し、渉外業務経験者の採用及び各課から併任で職員を参画させることを決定した。さらに、大学運営局における専門的人材確保のため、中央省庁、国際交流事業系法人との人事交流を行った。

民間の専門業者（社会保険労務士）とコンサルティング契約を締結し、就業規則等の整備業務を円滑に進めた。

構築したネットワークシステム及びその管理運営体制の適切な運用と、学務事務の電算システムについての安定稼働に引き続き努めるとともに、IP電話の導入により通話料金を節減した。

収容定員を充足した教育活動の実施について

【平成16～18事業年度】

平成16～18事業年度の収容定員充足率は下表のとおりであり、新規教育プログラムの開設、カリキュラムの改善など積極的取り組み、充足率改善の成果をあげている。

【平成19事業年度】

教育プログラムの充実を通じ、修士課程学生収容定員充足率については、平成19年5月1日現在で92%、平成19年10月1日現在で113%を達成した。

博士課程学生収容定員充足率は平成19年5月1日現在で57%、平成19年10月1日現在で66%であるが、改善傾向にあり、博士課程の重点化、教育指導体制の強化等に積極的に取り組み、今後さらなる改善が見込まれる。なお、修士課程の需要（志願者数）の増大及び博士課程入学者の質の確保に対する社会的要望に対応するため、平成20年度予算において、修士課程の収容定員を10名増とし、博士課程の収容定員を24名減とした。加えて、博士課程の入学定員は32人（平成19年度まで）であるのに対し、平成16～19年度の毎年の入学志願者の平均は約100人であり、志願状況は一定の水準が確保されている。

<充足率推移> 小数点以下四捨五入

年度	修士課程定員			博士課程		
	収容定員	収容数	充足率	収容定員	収容数	充足率
平成16年度	240	191	80%	77	39	51%
平成17年度	240	184	77%	85	46	54%
平成18年度						
（5月1日）	240	209	87%	93	54	58%
（10月1日）	240	240	100%	93	58	62%
平成19年度						
（5月1日）	240	221	92%	96	55	57%
（10月1日）	240	270	113%	96	63	66%

外部有識者の積極的活用について

【平成16～18事業年度】

理事の3分の2を学外者から登用しており、外部の知見を法人運営に採り入れる体制としている。また、経営協議会においても、客観的で建設的な意見に基づき、実質的な経営全般にわたる審議を行い、中長期財政計画や管理経費の削減目標の設定など具体的かつ重要な案件について、経営協議会において審議した。

中央省庁と人事交流を行い、現役行政官や行政官経験者を教員として受け入れる（平成16年度～平成18年度の間17名）とともに、様々な教育プログラムや研究を実施するなどのため、各省の政策研究所や研究機関の研究者を本学の教育・研究に参画して貰うための「連携教員」制度や、外国の政治家、行政官経験者等を招へいするための「シニアフェロー」制度などにより、多様な教員・研究者構成としている。多様な教員の確保の結果、平成16年度～平成18年の新規採用教員は、政策研究所等研究者29名、行政経験者17名、実務経験者7名。

また、中国共産党中央党校（政府幹部養成機関）、フランス大使館と、人的交流を含む協定を締結し、短期研修員としての受入れや、教授としての招へいを行った。

さらに、客員研究員の受入れにあって、研究室利用や滞在費の支給を行うこととし、優れた研究員を受け入れるための環境を整備した。

【平成19年度】

大学運営の重要事項に関する大所高所からの意見を聴く場として、各省庁幹部経験者等の外部有識者により組織される「参議会」を設置した。

新たに（独）土木研究所との連携で教育プログラムを開始したことに伴い、当該研究所の研究者を本学の連携教員とするなど、中央省庁や協定締結機関等との交流を引き続き行うほか、中国共産党中央党校（政府幹部養成機関）との交流協定の修正を行い、これに基づき、学術セミナー開催のための研究者7名の招へい、研究者2名を客員研究員として招へいした。

監査機能の充実について

【平成16～18事業年度】

民間金融機関から監査役（監査室長）を登用し、学長直属の組織として監査室を設置するとともに、内部監査規程を整備し、監査室を中心とした内部監査制度を整備した。また、監査室長の課長定例会議への参加、監査の状況や結果についての学長への直接報告など、大学運営の質の向上に資するような仕組み作りを行った。

【平成19年度】

平成18年度策定した内部監査制度に従い、内部監査項目を定めた上、定期的かつ継続的に監査を実施するとともに、監査室が特に必要と認めた事項について臨時監査を実施した（監査内容は、収支書類、科学研究費補助金、固定資産及び少額備品）。また、平成18年度実施した内部監査の結果分析を行った。

競争的研究資金に係る研究活動における不正行為を防止する観点から、関連する諸規程を整備した。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等について

【平成16～18事業年度】

組織の見直しの面では、教育プログラムを定期的にピア・レビューするための組織として、内外の政策研究の専門家から成る外部評価委員会を設置、平成17年及び18年で2プログラムの評価を実施し、その結果については、ホームページ上での公表、評価報告会など、評価結果を改善につなげる仕組みを設けている。また、社会のニーズに対応して外部機関とも連携しつつ、知財、科学技術・学術政策、防災政策、安全保障・国際問題に関する新たな教育プログラムを開設した。研究組織としては、政策研究プロジェクトセンターに時限付きの研究プロジェクトを設けており、時限が到来したプロジェクトについては、政策研究プロジェクトセンター運営調査会において、評価を行う仕組みとしている。

【平成19年度】

外部評価委員会により1教育プログラムの評価を実施した。

社会のニーズに対応し、まちづくりプログラム（修士課程）、政策プロフェッショナルプログラム（博士課程）、政策分析プログラム（修士課程・博士課程一貫プログラム）の開設・開設準備を行った。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組について

【平成16～18事業年度】

文部科学省の事業である21世紀COEプログラムに採択された「アジアの開発経験と他地域への適用可能性」を実施するための中核的組織として国際開発戦略研究センターを法人化前に設けていたが、引き続き同センターが中核となり、国際開発高等教育機構（FASID）とも連携しつつ、21世紀COEプログラムを推進しており、中間評価でも高い評価を受けた。また、同センターでは、政策研究に必要な内外の政策に関連した重要な情報を質的データと計量可能なデータの双方にわたって体系的に収集・整理し、本学の研究・教育内容を情報処理の技術面からサポートするとともに、図書館機能及び大学全体の情報発信機能の一元的な管理を行うために、政策情報研究センターを設置しているなど、研究推進に関する支援体制を充実させている。

さらに、地方自治に関する研究教育の国内外のニーズの高まりを受けて、「比較地方自治研究センター」を設けており、財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共同研究を推進しているほか、政策研究プロジェクトセンターでは、時限性プロジェクト方式による共同研究体制を確保し、時宜にかなった重要な政策課題について、学際的・国際的研究を積極的に推進している。

【平成19年度】

上述の取組を引き続き実施するほか、政策研究プロジェクトセンターにおいて、新たな研究プロジェクトの発掘や海外との人的ネットワーク拡大を目的として、国際会議等の開催に対する支援事業を実施、2件支援した。なお、21世紀COEプログラムを発展させた形で、グローバルCOEプログラムへの申請・採択に結びつける取組を行った。

従前の業務実績の評価結果の活用について

【平成16～18事業年度】

学生の収容定員充足率の未充足について

教育プログラムの充実を通じ、学生の収容定員充足率は年々向上している。

【収容定員を充足した教育活動の実施について 参照】

フラット型組織の効果に関する検証の必要性について

平成16年度に導入したフラット型組織（課長補佐、係長制の廃止）の有効性について、平成18年度に全事務局職員を対象としてアンケート調査を実施し、調査結果に基づき必要な改善を行った。【業務運営の効率化について 参照】

内部監査に関する実施要綱等が未整備なこと及びその独立性の確保について

内部監査規程を制定済。学長直属の組織として位置づけ独立性を確保するとともに、法定監査（会計監査人監査及び監事監査）との協力体制を明確にし、効率的かつ実効的な内部監

査制度を構築。【監査機能の充実について 参照】

災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルの策定及び危機管理体制の確立の必要性について

「政策研究大学院大学危機管理に関する基本方針」を策定。この基本方針のなかで、災害、事故、情報漏洩等の各危機事象について対応部署を明確に定め、必要な各種マニュアルを作成することや予防的措置を講ずることとし、これに基づき、事件・事故・災害、不審者対応マニュアルを作成。

キャンパスの安全管理については、入退館管理システムを導入し、防災管理センターを中心として管理体制を充実した。

また、全学的な防災訓練の実施、キャンパス周辺における防犯対策についての講習会の実施、留学生に対する地震事情等の防災についての説明の実施、スチューデント・オフィスによる各種資料の提供、AED講習会等の安全教育を継続的に実施した。

【平成19事業年度】

学生の収容定員充足率の未充足について

教育プログラムの充実を通じ、学生の収容定員充足率の向上に努めるとともに、定員の見直しを行った。【収容定員を充足した教育活動の実施について 参照】

フラット型組織の効果に関する検証の必要性について

フラット型組織については、アンケート結果に基づく効果の検証を行い、維持しつつも、各担当のリーダーとなる職員（主査・主任クラス）を配置するなどの改善を図った。

各種プログラムの早期設置について

「政策プロフェッショナルプログラム」（博士課程）開設、学生受入れ開始。

「政策分析プログラム」（修士課程・博士課程一貫プログラム）の開設決定、平成20年度学生受入れ開始。

「まちづくりプログラム」（修士課程）開設、学生受入れ開始。現在学生14名。

「教育政策プログラム」（修士課程）の開設決定、平成21年度学生受入れ開始予定。外部評価結果の改善への活用について

プログラムディレクターを中心にプログラムの改善に活用。また、外部評価委員と本学との意見交換の場を設けるなど、評価結果を改善につなげていく仕組みを明確化。

英語で実施されるプログラムや授業への日本人学生の参加度の向上について

「政策分析プログラム」では、英語で実施される授業を中心にカリキュラムを構成。その他、英語で実施される授業をカリキュラムに位置付けるなどの取組を実施するとともに、プログラムディレクターによる履修ガイダンス時において英語科目の履修を推奨。

学生に対する経済的な支援の充実について

従前からの国際機関等奨学金の確保、成績優秀者に対する授業料免除等の経済的支援に加え、本学独自のGRIPS奨学金制度の開始を決定。21世紀COEプログラムにおいても学生支援を行っており、その次の事業であるグローバルCOEプログラムにも申請を行い、採択され、学生支援の充実を図ることとしている。

「国外の研究機関との国際的なネットワーク化の推進について

個別の機関との連携を基に、国内外の複数機関との連携をネットワークとして構築することは重要であり、このネットワークをも含めた取組である政策研究大学院機構の構築を目指すことを決定。参議会等において検討を開始。

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金、科学技術振興調整費、各種委託調査研究経費および奨学寄付金など外部からの多様な研究資金の確保、拡充に努力する。 国内外の関係機関との連携教育プログラム、連携研究プロジェクトの実施に伴い、それら機関からの資金獲得・拡充に努力する。
-------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【55】 外部研究資金獲得に対するインセンティブを高めるため、個人の研究費配分に関して、新たな方法を検討する。	(平成16年度に中期計画達成済みため、平成19年度計画記載なし)			(平成16~18年度の実施状況概略) 研究費の効率的な運用を図るため、個人研究費の学内配分方法を工夫し、効果的かつ重点的に配分できるよう、教員に配分する研究費を必要と考えられる額は保証しつつ減額し、平成17年度は、これを財源として特に必要と考えられる研究に重点的に資金が行き渡るような配分方式を定めて、実施した。 さらに、平成18年度には、外部資金獲得のインセンティブが働くよう、科学研究費補助金に採択された研究者に追加配分する仕組みを運用した。これにより、教員16名に対し個人研究費の追加配分を行った。 これらの取組により、科学研究費補助金への申請数、採択数の増を達成した。	科学研究費補助金も含めた外部資金全体の獲得増を目指し、個人研究費の在り方および外部資金獲得者への追加配分の更なる見直しを行うなど、追加配分のシステムの適切な運用と改善に努める。		
				【55】 (中期計画に対応した取組) 個人研究費の配分にあたり、外部資金獲得のインセンティブがさらに働くよう、個人研究費を教授、准教授、助教授については、必要と考えられる額は保証しつつ更に減額し、留保分を科学研究費補助金に採択された研究			

			者のみならず申請を行った研究者に追加配分を行った。これらの取組により、科学研究費補助金への申請数、採択数の増を達成した。 (平成15年度と平成19年度の比較:応募数1.6倍、採択数2.7倍、採択率1.7倍、継続課題を含む交付件数全体2.5倍)	
【56】 外部資金獲得を促進するため、外部資金に関する情報の収集や申請事務の円滑化のための事務支援体制を整える。			(平成16~18年度の実施状況概略) 大学運営局に、研究支援課を設置し、課長を外部機関から登用するなど、支援体制を強化した。 教員の外部資金獲得促進のための支援策を講じた。取組事例は以下のとおり。 ・科学研究費補助金制度に関する説明会の開催。 ・外部研究資金申請に関する書類作成方法の個別相談の実施。 ・ホームページ、メールによる研究助成に関する情報提供。	引き続き、外部資金獲得を促進するため、次のような支援策を講じる。 ・科学研究費補助金制度に関する説明会(英語、日本語)の開催。 ・研究費申請に関する書類作成方法の個別相談の実施。 ・ホームページ、メールによる研究助成に関する情報提供。
	【56】 外部資金獲得の促進を目的に実施している研究助成制度のホームページの充実と科学研究費補助金制度の説明会の実施を円滑に行う。		(平成19年度の実施状況) 【56】 外部資金獲得の促進を目的に実施している研究助成制度のホームページの充実に努めた。 科学研究費補助金制度の説明会を引き続き実施し、特に、外国人教員の科学研究費補助金への応募を勧奨するため、英語による説明会も実施した。また、平成19年度科学研究費補助金スタートアップについて、該当する研究者に個別に科学研究補助金に関する説明を行い、応募を促すとともに、書類作成方法等の個別相談を行った結果、2件応募2件採択となった。	
【57】 連携事業の質・内容の向上を図り、所期の成果を挙げ、それを基礎に交渉を継続的に行い、資金獲得・拡充に結びつけるようにして			(平成16~18年度の実施状況概略) 外部資金の獲得について、他機関との連携を推進し、以下の実績をあげた。 ・科学技術振興機構、科学技術政策研究所と	受託研究・事業における間接経費の確保に努める。

<p>いく。</p>		<p>の連携により、ジョイントプログラム「科学技術動向に関する評価・研究」についての受託研究を受入れ、平成16年度から3年間、各年度3000万円の研究費を獲得。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケンブリッジ大学と共催した国際研究集会では、その実施経費の大半を先方が負担する形で開催。 ・ タイ政府幹部行政官研修の実施を受託し、間接経費を含む外部資金を確保した。 <p>なお、受託事業関係で獲得した間接経費は、平成16年度15,319千円、平成17年度24,798千円、平成18年度30,824千円と年々増加している。</p>	
	<p>【57】 受託研究・事業の維持・拡大を図り、間接経費の確保に努める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【57】 引き続き、タイ政府幹部行政官研修を受託するとともに、新規タイ政府幹部候補生研修を受託し、間接経費を含む外部資金を確保した。</p> <p>また、昨年度で終了した、科学技術振興機構、科学技術政策研究所とのジョイントプログラム「科学技術動向に関する評価・研究」について、連携機関と交渉の上、今年度から3年間、各年度約3000万円の研究費を獲得するとともに、教育プログラムの新設準備(まちづくりプログラム)のため、関係省庁から調査研究委託費を獲得した。</p> <p>なお、受託事業関係で獲得した間接経費は、35,726千円(対平成18年度比4,902千円増)となっている。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	事務事業の見直しを計画的に進める。 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画の趣旨を勘案し、機動的経費としての人件費の抑制を図る。
----------------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイット	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【58】 事務事業の実態を調査の上、管理経費の抑制に係る計画を策定する。 事務処理の簡素化を図るとともに、業務に関して、外部への委託を計画的・積極的に進め、管理経費の抑制に努める。	/			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度、事務処理の効率化・迅速化等を目的とした「財務改革計画」を策定し、これに従い以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルティング会社による業務フローの検証結果を受け、伝票類の決裁ラインの効率化、小口現金制度の導入、法人カードの活用等の業務の改善を行った。 ・ 旅費規程の改正による旅費請求及び支給手続の簡素化及び旅費システムの独自開発。 ・ 予算執行状況確認システムの導入 ・ 財務会計システムの改善 ・ 民間会社経験者の採用 また、次の業務について、外部への業務委託を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ PFI事業としてキャンパス全体の維持管理業務（防災管理センターとしての防災業務を全面委託含む）を全面委託。（平成16年度～） ・ 情報ネットワークの管理・運用・保守業務 	平成20年度に公共料金の入札制度導入の適否について検討し、その結果を平成21年度において適切に反映させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務処理マニュアルの整備 ・ 充実に努める。 ・ 教職員を対象に会計事務処理説明会を実施し、効率的な会計事務処理の推進を図る。 		

			<p>全般及び学生・教職員に対するITヘルプデスク業務全般を全面委託。(平成16年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与計算事務(平成16年度～平成19年度)の一部委託。 ・消費税申告書作成業務の一部委託。 <p>さらに、次のような節減や簡素化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレックスタイム制の有効活用による職員の超過勤務手当の節減。 ・水道光熱費の使用実績に応じた契約内容の見直しによる経費節減。 ・非常勤講師の任用の見直しを図り、単価を改定及び任免手続きの簡素化。 		
	<p>【58-1】 管理経費削減のこれまでの取組と実績を検証し、更なる削減に努める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【58-1】 管理経費削減のこれまでの取組と実績を検証し、新たにIP電話の導入により通話料金の削減を図った。 また、業務の改善、効率化により人材派遣経費の削減を図った。</p>		
	<p>【58-2】 これまで進めてきた事務処理簡素化の実績について検証する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【58-2】 外部委託していた給与支給業務について、新給与システムを導入し、給与事務手続きの合理化を図ったことを受け、外部委託の必要性を再検討した結果、平成20年度から外部委託を中止することを決定した。</p>		
<p>【59】 本大学院に対する国内外の社会的要請や、学術研究の動向に対応するために必要な人員を適時適切に確保・配置すると同時に、現下のわが政府の置かれた財政状況を直視し、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費抑制の実行計画の主旨を勘案して、外部資金の活用等による人材の適切な配置等を通じて、3～</p>	<p>【59】 総人件費改革に係る平成19年度計画人件費削減率について、1%以上を達成する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 毎年度、総人件費改革に係る計画が着実に達成されている。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【59】 総人件費改革への対応については、平成19年度計画人件費削減率1%以上を達成した。 平成22年度目標総人件費上限額 1,079百万円</p>	<p>引き続き外部資金の活用等により、平成22年度における総人件費実績額を平成22年度目標総人件費額の範囲内に抑制するよう努める。</p>	

8%の機関的経費としての人件費の抑制を図る。			平成19年度総人件費実績額 855百万円		
			ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の有効活用に関する方策の検討を行う。
-------------	----------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【60】 所有する施設等を有効活用する計画を策定し、資産の効率的な運用管理を推進する。	/			(平成16~18年度の実施状況概略) 教育・研究において連携する研究機関等の活動スペースをキャンパス内に確保し、本学における教育研究活動を推進するとともに、大型のプロジェクトを推進するため、事業に必要となる共同利用型プロジェクト室や教員同士のコミュニケーションを図る場としてのコモンスペース等、必要に応じて共同利用スペースを確保し施設の有効活用を図った。	執行計画に基づく余裕金について、効率的な運用を行い自己収入の増加に努める。		
	【60】 資産の有効な運用管理の観点から、余裕資金の効果的な運用を図る。			(平成19年度の実施状況) 【60】 余裕資金の安全かつ効果的な運用を図るため、余裕金運用取扱要項を策定した。 また、教育研究において、外部機関等との有機的な連携が図れる場所を確保するため、本学施設の長期的使用が可能となるよう貸出要項の整備を図った。			
				ウエイト小計			

(2) 財務内容の改善

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ・競争的研究環境を整備するため、教員個人研究費を減額し確保した分を科学研究費補助金に採択された者に追加配分する仕組みを導入した。
- ・外部研究資金の受入れの推進を図った。外部研究資金受入状況は下表のとおり。
- ・水道、ガス等の契約内容見直しなどによる管理経費節減に取り組んだ。

【平成19事業年度】

- ・競争的研究環境を整備するため、教員個人研究費を減額し確保した分を科学研究費補助金に採択された者だけでなく、申請した者にも追加配分する仕組みを導入した。
- ・余裕金運用取扱要項を策定し、余裕金の運用に努めた。
- ・施設貸出による施設貸付収入の増加に努めた。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善充実について

【平成16～18事業年度】

(1) 予算配分によるインセンティブの付与

- ・個人研究費の配分にあたり、外部資金獲得のインセンティブがさらに働くよう、個人研究費を教授、准教授、助教授については、必要と考えられる額は保証しつつ更に減額し、留保分を科学研究費補助金に採択された研究者追加配分を行った。これらの取組により、科学研究費補助金への申請数、採択数の増を達成した。

(2) 自己収入増加に向けた取組について

- ・外部の関連機関との連携を深めたり、重要な競争的資金については学長又は副学長が直接マネジメントするなどの取組を行うことにより、外部研究資金の受入れの推進を図った。外部研究資金実績（決算ベース）は下表のとおり。

(3) 管理経費節減への取組

- ・水道光熱費について、契約内容の見直しによる節減。
- ・外部賃貸オフィス（虎ノ門）閉鎖による支出抑制。
- ・就業時間にフレックスタイム制を導入したことや業務の効率化により、職員の超過勤務手当を節減。

(4) 専門的職員の配置

- ・財務会計の専門家を取引銀行からの出向で受け入れ、大学会計業務の抜本的な改革を行った。

【平成19事業年度】

(1) 予算配分によるインセンティブの付与

- ・上記取組に加え、科学研究費補助金に採択された者のほか、申請した者に対しても追加配分する仕組みを導入した。（平成15年度と平成19年度の比較：応募数1.6倍、採択数2.7倍、採択率1.7倍、継続課題を含む交付件数全体2.5倍）

(2) 自己収入増加に向けた取組について

- ・外部研究資金の受入れの推進を図った。外部研究資金受入状況は下表のとおり。
- ・余裕金運用取扱要項を策定し、余裕金の運用に努めた。
- ・施設貸出による施設貸付収入の増加に努めた。

(3) 管理経費節減への取組

- ・IP電話の導入による通話料金の削減及び業務改善・効率化による人材派遣経費の抑制を図った。

【外部研究資金受入状況】

区分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	対平成16年度
寄附金の明細	金額	29,187,440	30,840,507	37,821,640	36,245,500	124%
	件数	16	16	23	25	156%
受託研究の明細	金額	28,012,308	55,867,606	30,800,000	44,188,569	158%
共同研究の明細	金額	2,500,000	2,500,000	2,500,000	0	0%
受託事業等の明細	金額	100,473,420	136,549,362	216,596,023	195,959,656	195%
合計		160,173,184	225,757,491	287,717,686	276,393,750	173%

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や人件費削減に向けた取組について

【平成16～18事業年度】

- ・中長期的視点にたった教職員補充計画、運営費交付金の削減額等を踏まえた中期財政計画の策定を通じて、人件費削減に向けた取組を実施した。

【平成19事業年度】

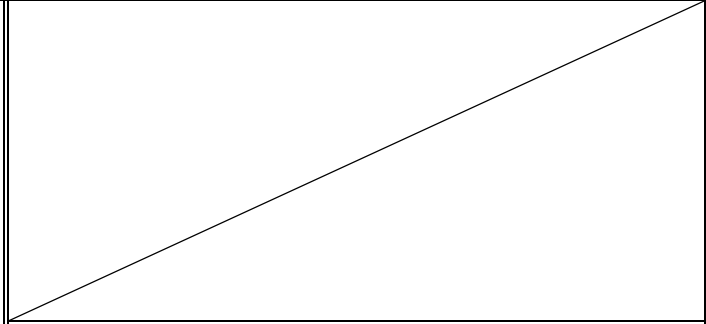
- ・総人件費改革に係る平成19年度計画人件費削減率1%以上を達成した。（平成22年度達成目標額1,079百万円、平成19年度人件費855百万円）

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
評価の充実に関する目標

中 期 目 標	内部評価および外部の有識者による評価を、恒常的に実施し、その結果を教育研究・管理運営の改善に資するよう、システムとして運営する。
----------------------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中 期	年 度
【61】 採用後8年ごとの教員評価システムについて、検討・企画・導入を進める。	/			(平成16~18年度の実施状況概略) 教員業績評価について、外国における調査の結果を踏まえつつ検討した結果、8年ごとでなく、短期間ごとに評価することとし、本学に採用後、5年ごとに教員の業績評価を行うことを決定し、平成18年度より評価を開始した。中期計画【46】参照。	教員個人業績評価及びポイント制のあり方を検証し、引き続き実施しつつ必要に応じて見直す。		
	【61】 平成18年度に実施した教員業績評価制度の検証を行った上で、継続的に教員業績評価を実施する。			(平成19年度の実施状況) 【61】 平成18年度に実施した教員業績評価を検証した結果、教員個人業績評価を引き続き実施することとし、対象者5名について評価を実施した。 また、平成18年度の評価結果において、教員の業務負担に不均衡が生じているとの結果が得られたため、教員の業務内容・量を把握し、適正な役割分担にすることにより、研究教育水準の向上・効率化に繋げるため、毎年度全ての教員について「教育」「管理運営」の各分野における業績評価を行う制度(ポイント制)を設けることとし、次年度から試行			

<p>【62】 内外の政策研究の専門家による外部評価を実施することとし、早急に具体の計画を立案し、導入を図る。評価結果を公表するとともに、それを大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>【62】 開発政策プログラムに関し、平成18年度実施の外部評価結果に基づき、改善方策等を検討する。 国際機関等による教育プログラム運営評価に対しては、引き続き的確に対応していく。</p>		<p>を実施することとした。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教育プログラムを定期的にピア・レビューするための組織として、内外の政策研究の専門家から成る外部評価委員会を設け、平成17年度より各教育プログラムの外部評価を開始し、平成17年度はInternational Development Studies Program、平成18年度は開発政策プログラムについて実施し、また、Transition Economy Programについて評価を開始した。 評価結果については、ホームページ上で公表するとともに、外部評価委員、プログラム担当教職員及び連携機関による評価報告会の開催、修士課程委員会及び教育研究評議会において報告し、今後のプログラム運営について評価者と被評価者が意見交換を行う機会を設け、プログラムディレクターを中心に、評価結果をもとに改善の取組を実施している。 また、Public Finance Program、Transition Economy Programなどについて、奨学金拠出機関である国際通貨基金(IMF)、世界税関機構(WCO)、世界銀行(WB)などの国際機関により、プログラムの運営状況に関して評価が行われ、各機関から示される評価結果をプログラム運営に反映させるように改善努力を行っている。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【62】 評価結果を踏まえ、開発政策プログラムについて、プログラムディレクターを中心に改善方策を検討し、改善を行うとともに、国際機関等による教育プログラム運営評価を引き続き行った。</p>	<p>教育プログラム外部評価を引き続き実施し、すでに実施した教育プログラム外部評価結果をもとに、教育プログラム運営のフォローアップを実施する。 また、引き続き奨学金を拠出する国際機関(アジア開発銀行、国際通貨基金等)の訪問調査を受け入れ、国際機関からの評価及び要望に基づき、必要なプログラムの改善を行う。</p>	
<p>【63】 国立大学法人評価委員会、大学評価・学位授与機構が行う第三者評価に適切かつ機動的</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 評価担当部署が主要な会議の運営を一元的に担当することで、中期計画記載事項にかか</p>	<p>中期目標期間の評価及び機関別認証評価について、学長企画室を中心に体制を整備し、適</p>	

<p>に対応できるように学内の組織を整備する。</p>			<p>る審議の計画的な進行及び実績報告作成のための情報収集事務を効率的に実施できる体制を整備しているとともに、学長企画室(学長、副学長等、大学運営局長・課長)が中心となって評価に関する対応を一元的に行う体制を整えている。</p>	<p>切に対応する。</p>	
	<p>【63】 中期目標期間終了時の評価について、効率的な対応を行う。また、機関別認証評価について、データ整理などの諸準備を開始する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【63】 中期目標期間終了時の評価について、学長企画室を中心に、対応を開始した。また、機関別認証評価について、データ整理などの諸準備を開始した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	社会への説明責任を果たすため、大学の研究・教育に関する情報を積極的に発信する。
----------------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中 期	年 度
【64】 教員個人から活動業績について詳細な報告を受け、データ・ベース化し、ウェブサイト・報告書を通じ、社会に広く情報公開する方式を迅速化するなど改善を図るとともに、今後、教育プログラムなどについても報告の対象を拡充する。	/			(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度から教員個人及び研究プロジェクトの活動業績を取りまとめ、報告書及びホームページで公開することにより、社会に広く情報公開を進めている。 平成18年度からは、教育プログラムの状況について、活動報告書に掲載し、公表することとした。	教員の活動業績に関するデータベースの改善を行う。		
	【64】 教員の活動業績に関するデータベースの改善に努める。			(平成19年度の実施状況) 【64】 引き続き教員個人の活動業績を取りまとめ、冊子及びウェブで公開するとともに、閲覧する側にとっての利便性を向上する観点から、業績データベースシステム導入について、検討を開始した。			
【65】 本学の優れた研究成果、最新の情報を恒常的に発信するため、大学として各教員に対して研究成果をデータベース化することを奨励し、ウェブサイト上など社会に公開する場を設定していく。	/			(平成16~18年度の実施状況概略) 教員、研究プロジェクト、教育プログラム等が、ホームページを作成できるよう、ウェブサーバーの整備を行い、職員が教員に対して個別にホームページ作成支援を行い、のべ32件(個人、研究プロジェクト、教育プログ	政策情報研究センターのホームページについて、研究成果へのアクセスおよび管理が容易にできるよう、見直しを行う。 ホームページを充実させ、デ		

			<p>ラム等) ホームページを開設し、研究成果及び教育資料等の公開を促進した。また、国際開発戦略研究センターのホームページを開設し、積極的な情報発信を行った。</p> <p>さらに、情報発信機能であるリサーチレポートの電子的発信に向けて検討を行い、平成18年度から実施した。</p> <p>加えて、政策研究に関する興味が深まるよう、政策関連ジャーナリストの懇談会を開催した。</p> <p>なお、政策情報研究センターにおいて、オーラルヒストリープロジェクトの成果物である冊子の管理、電子化全文公開に向けての作業を行った。</p>	<p>ィスカッションペーパーの編集・発行をオンライン主体にし、積極的に情報発信を行う。</p>	
	<p>【65】 リサーチレポートによる情報発信を拡充する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【65】 研究内容の公開を促進するため、リサーチレポートをディスカッションペーパーに改称し、政策情報研究センター運営調査会での編集・発行責任体制を整備した。</p> <p>さらに、見る側の利便性を向上する観点から、大学公式ホームページの抜本的な見直しを行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ・自己点検評価の一環として、外部有識者による評価委員会を設け平成17年度より各教育プログラムの外部評価を開始。平成17年度はInternational Development Studies Program、平成18年度は開発政策プログラムについて外部評価を実施するとともに、Transition Economy Programの評価作業を開始。評価結果をホームページ上で公表するとともに、外部評価委員、プログラム担当教職員及び連携機関による評価報告会の開催、学内委員会等において報告するとともに、今後のプログラム運営について評価者と被評価者が意見交換を行う機会を設け、プログラムディレクターを中心に、評価結果をもとに改善の取組を実施。
- ・本学は外国人留学生が約6割を占め、その大部分が国費留学生のほか様々な奨学金の支給を受けており、奨学金を拠出している機関ごとの特別な教育プログラムも開設。その奨学金拠出機関（国際通貨基金（IMF）、世界税関機構（WCO）、世界銀行（WB）など）が該当するプログラムの運営状況に関する評価を実施しており、各機関から示された評価結果をプログラム運営に反映。
- ・平成18年度から採用後5年ごとに教員の個人業績評価を実施。教員の活動を「教育」「研究」「大学運営への貢献」「社会的貢献」の領域ごとに評価し、特に研究については、学外の評価対象教員の専門分野における専門家によるピア・レビューを行うとともに、今後の研究活動への助言も行った。
- ・ホームページ閲覧者の利便性の向上及び発信する情報の充実を目的として、大学ホームページの見直しを実施。また、各教員の個人ホームページの立上げに対する支援を実施。
- ・研究プロジェクト及び各教員の業績等を取りまとめた年次報告書（活動報告書）を毎年作成し、冊子及びホームページ上で公表。
- ・教員の研究成果をリサーチ・ペーパーとして公開。
- ・学生論文や研究成果を学生の派遣元機関や国際機関等へ配布。

【平成19事業年度】

- ・Transition Economy Programの教育プログラム外部評価を実施。
- ・奨学金拠出機関による、プログラムの運営状況に関して評価が行われ、各機関から示された評価結果をプログラム運営に反映。
- ・該当する教員の個人業績評価を引き続き実施。
- ・上述の教員個人業績評価とは別に、教員の業務内容・量を把握し、適正な役割分担となるようにすることにより、教育水準の向上・効率化に繋げるため、毎年度全ての教員について「教育」「管理運営」の各分野における業績評価を行う制度（ポイント制）を設け、平成20年度から試行を実施することを決定。

- ・大学のホームページのさらなる改善を行い全面的なリニューアルを実施。特に、入試情報、教務情報、同窓会情報等、受験生、在学生及び修了生を対象とする情報の積極的な提供を実施。なお、ホームページの更新や新たなアイデアを短期間で実行するため、当該業務を外部業者に委託。
- ・従前から作成している「活動報告書」について、これまでの研究活動に加えて、新たに教育プログラムも報告の対象。
- ・教員の研究成果をディスカッションペーパーとしてデータベース化し、ホームページ上で公開。

2. 共通事項に係る取組状況

情報公開の促進について

【平成16～18事業年度】

- 法人運営や教育研究成果に関する情報を積極的に発信する体制整備及び取組を実施している。
- (1) 法人運営に関する情報発信のための取組
 - ・大学運営局内に広報担当部署を置き、法人運営に関する情報を、公開するための一元的な窓口として機能させている。
 - ・ホームページ閲覧者の利便性の向上及び発信する情報の充実を目的として、大学ホームページの抜本的な見直しを行った。
- (2) 教育及び研究成果に関する情報発信のための取組
 - ・研究プロジェクトとして実施される研究の成果や各教員の研究や教育、社会貢献などに関する業績等を取りまとめた年次報告書（活動報告書）を毎年作成し、広く配布するとともにホームページ上で公開している。
 - ・教員の研究成果をリサーチレポートとして公開した。
 - ・修了者の修士論文や研究成果を学生の派遣元機関や国際機関等へ配布する取組を行った。
- (3) その他の取組
 - ・各教員の個人ホームページの立上げ支援を実施している。
 - ・教育プログラムの外部評価及び教員業績評価の結果をホームページ上で公開している。

【平成19事業年度】

(1) 法人運営に関する情報発信のための取組

・大学ホームページのさらなる改善を行い、全面的なリニューアルを実施。特に、入試情報、教務情報、同窓会情報等、受験生、在学生及び修了生を対象とする情報の積極的な提供を実施した。

(2) 教育及び研究成果に関する情報発信のための取組

・従前から作成している「活動報告書」について、新たに教育プログラムも報告の対象とした。

・教員の研究成果をディスカッションペーパーとしてデータベース化し、ホームページ上で公開した。

・修了生の修士論文や研究成果をまとめたもの(冊子、CD-ROMなど)を修了生の派遣元機関や国際機関等へ配布した。

(3) その他の取組

・各教員の個人ホームページの立上げ支援を実施している。

・教育プログラムの外部評価及び教員業績評価の結果をホームページ上で公開している。

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
施設整備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<p>本学の教育研究遂行上の使命が確実に達成されるよう、新キャンパスでの施設設備、その運営システムの稼働に関し、必要な整備を行う。</p> <p>PFI事業を着実に遂行する。</p> <p>新キャンパスの極めて恵まれた立地環境に配慮し、校地・校舎については、民間活力を活用するなどして、効率的で合理的な整備・活用について検討する。</p>
----------------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中 期	年 度
【66】 六本木新キャンパスの建物建築、施設設備の維持管理をPFI事業方式により適切に実施する。	/			(平成16~18年度の実施状況概略) 平成17年度に、港区六本木の新キャンパスに移転した。キャンパスの建物建築、施設設備の維持管理について、PFI事業方式を採用し、適切に運用している。	SPC(特定目的会社)との連携を図りつつ、六本木新キャンパスの建物、施設設備の維持管理をPFI事業方式により適切に実施する。		
	【66】 六本木新キャンパスの建物、施設設備の維持管理をPFI事業方式により適切に実施する。			(平成19年度の実施状況) 【66】 キャンパスの施設設備の維持管理をPFI事業方式により適切に実施した。			
【67】 PFI事業のモニタリングの実績・結果を集積し、最適な方法を確立する。	/			(平成16~18年度の実施状況概略) PFI事業契約による維持管理初年度(平成17年度)の実績・結果を分析し、特定目的会社(SPC)と協議の上、業務作業計画等の見直しを図った。 また、事業契約書に従い、施設の維持管理に関してモニタリングを実施しているほか、大学とSPCとの間で「維持管理部会」を月例で開催し、実施状況の監視強化を図った。	モニタリングの結果等を踏まえ、必要に応じて業務作業計画や中長期修繕計画の見直しを実施する。		

	<p>【67】 これまでのPFI事業契約による維持管理の実績・結果を分析し、SPC（特定目的会社）と協議の上、業務作業計画等について必要な見直しを行う。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【67】 これまでのPFI事業契約による維持管理の実績・結果を分析し、SPC（特定目的会社）と協議の上、業務作業計画の見直しを行い、大学側が追加要求した清掃内容範囲をPFI事業内で実施することとするなど、最適な方法の確立に向け、実績の集積に努めた。 また、中長期修繕計画について、これまでの維持管理内容のデータ分析に基づき見直しを行い、適切な修繕計画の実施に努めた。</p>		
<p>【68】 PFI事業の実施に必要な財源を施設費補助金及び運営費交付金において別紙のとおり確保する。</p>	<p>【68】 PFI事業の実施に必要な財源を施設費補助金及び運営費交付金において確保する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） PFI事業の実施に必要な財源を施設整備費補助金及び運営費交付金において確保した。 （平成19年度の実施状況） 【68】 PFI事業の実施に必要な財源を施設整備費補助金及び運営費交付金において確保した。</p>	<p>引き続き、PFI事業に必要な財源の確保に努める。</p>	
<p>【69】 1日24時間、年間365日の活動が可能となるよう、ITネットワークシステムを取り入れたキャンパス管理システムを構築し、実現する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） キャンパスのオープンな運営（1日24時間・1年365日）を実現しつつ、キャンパスの安全管理については、部外者の進入に対して高いセキュリティを維持しながら、ライセンスを与えられた内部関係者が利用しやすい環境を整備するため、IDカードを活用した入退館管理システムを導入した。また、この入退館管理システムを活用し、防災管理センターを中心として、24時間全館集中警備、ICゲートによる入館制限等が行えるよう管理体制を充実した。 さらに、情報ネットワークを活用し、キャンパス施設の利用状況を把握し、大学担当部署と警備担当部署で情報共有することにより警備の強化を図った。</p>	<p>引き続き防災管理センターとの連携を図りつつ、キャンパス管理システムによる防災・防犯対策を実施する。</p>	
	<p>【69】 整備したキャンパス管理システムの安定稼</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【69】</p>		

	動に努める。		整備したキャンパス管理体制（専門業者による警備体制及び中央監視システム）による防災・防犯対策を引き続き実施した。		
【70】 中長期でのキャンパス利活用の方針・計画を検討する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 施設を有効活用するため、本学の教育研究の目的に合致する場合は、外部機関の施設利用に供することが可能となるよう規程の整備を図った。 また、施設利用者の利便性の向上を目的とし、ヘルプデスクを設置するとともに、建物使用管理マニュアルを作成し、学生・教職員に周知徹底した。	利用状況に応じて既存研究室等の見直しを行い、用途の変更等により有効的な施設の活用を図る。	
	【70】 所有する施設等を有効活用するため、その運用方針について検討する。		（平成19年度の実施状況） 【70】 政策研究大学院大学における設備マスタープランを策定し、整備に多額の費用を要する教育研究設備については、本マスタープランにおける基本的な考え方のもと計画的に整備を図ることとした。 また、施設の有効活用を図るため、本学の教育研究に関連のある調査研究事業等を実施する場合、本学施設の長期的使用が可能となるよう貸出要項の整備を図った。		
			ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期目標	災害や犯罪などから守られた安全な教育研究環境の実現を目指す。
-------------	--------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【71】 防災・防犯に必要な、施設設備面での措置を計画通りに行う。				(平成16~18年度の実施状況概略) 平成17年度のキャンパス移転以降、キャンパス維持管理(防災・防犯を含む)は、PFI事業により行われており、その事業計画によって防災・防犯を担当する防災管理センターを設置し、予め本学との協議により定めた契約やマニュアル等に従って、日常の防災・防犯業務にあたっている。具体的には、防災・防犯設備の監視を一元的に行える中央監視システムの運用、防災訓練の実施、内部での定期的な点検と外部からの半期毎のモニタリングにより防災・防犯設備の管理状況の監視機能強化等を行った。 なお、入退館管理システムについては、中期計画【72】参照。	定期点検やモニタリング結果等を踏まえ、必要に応じて防災・防犯の警備・監視体制及び関連監視システムの改善に努める。		
	【71】 防災・防犯に必要な施設整備計画の点検・見直しを実施する。			(平成19年度の実施状況) 【71】 個々に作成されていた施設関係防災マニュアルを統一的に見直した。 また、防災監視カメラの警戒範囲を検証し、必要に応じて警戒範囲の変更を行った。			

<p>【72】 キャンパスのオープンな運営を支えるため、管理システムに最新のIT技術を導入するとともに、防災など危機管理の体制充実を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) キャンパスのオープンな運営(1日24時間・1年365日)を実現しつつ、キャンパスの安全管理については、部外者の外部からの進入に対して高いセキュリティーレベルを維持しつつも、ライセンスを与えられた内部関係者が利用しやすい環境を整備するため、ICカードを活用した入退館管理システムを導入した。また、この入退館管理システムを活用しつつ、防災管理センターを中心として、24時間全館集中警備、ICゲートによる入館制限等が行えるよう管理体制を充実した。</p>	<p>引き続き、キャンパスのオープンな運営を行うとともに、防災など危機管理の体制充実を図る。</p>
<p>【73】 学生および教職員に対して継続的に安全管理教育を実施する。</p>		<p>【72】 防災などの危機管理体制の充実を図る。</p>	
<p>【73】 学生および教職員に対して継続的に安全管理教育を実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 所轄消防署の協力の下、平成17年度より毎年、全学的な防災訓練を実施しているほか、所轄警察署の協力の下、キャンパス周辺における防犯対策についての講習会を実施した。 特に、留学生に対しては、入学時の生活ガイダンスにおいて、日本の地震事情等の防災についての説明を行ったほか、学生に対し地震時の注意事項や港区防災地図等の各種資料を随時提供した。 さらに、平成17年度に学内にAED(自動体外式除細動機)を設置し、毎年、全教職員、学生を対象に講習会を実施した。</p>	<p>引き続き防災訓練等により学生及び教職員に対する安全管理教育を実施する。</p>
<p>【73】 学生および教職員に対して継続的に安全管理教育を実施する。 六本木という地域性に配慮して、地域警察署の協力を得て、学生を対象に防犯講習会</p>		<p>【73】 学生および教職員に対して継続的に安全管理教育を実施する。 六本木という地域性に配慮して、地域警察署の協力を得て、学生を対象に防犯講習会</p>	

	<p>を実施する。 全学生を対象とした避難訓練・地震に関する体験・レクチャー、AED使用方法のデモンストレーション等を継続して実施する。</p>		<p>めた。 特に、六本木という地域性を配慮し、入学時ガイダンスにおいて、防犯講習を行った。 また、留学生に対しては、日本の地震事情等についての説明も行った。 学生に対し地震時の注意事項や港区防災地図等の各種資料を随時提供した。 教職員及び学生を対象としたAED使用方法のデモンストレーションを含む説明会を実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

(4) その他業務運営に関する重要目標

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ・本学のキャンパス整備事業は、文部科学省が手がけるPFI事業第1号として実施。管理運営については、全てPFI事業として外部委託。
- ・本学の研究教育活動を行うために必要なスペースを確保するとともに、連携機関等が利用できる一定スペースをキャンパス内に確保。
- ・雑用水利用や冷暖房効率に配慮した建物設計により、省エネルギーに取り組んだ。
- ・危機管理に関する基本方針及び各種マニュアルを策定。

【平成19事業年度】

- ・外部機関等との有機的な連携のため、本学施設の長期的貸出が可能となるよう貸出要項を整備。
- ・余裕施設を教員に有料で貸し出す制度を開始。使用料については、基準使用料を定め、複数の使用申請があった場合は、価格競争により個別に使用料を決定する仕組みを導入した。
- ・設備の計画的整備のため、設備マスタープランを策定した。
- ・危機管理に関する基本方針及び各種マニュアルの周知を図った。
- ・競争的研究資金に係る研究活動における不正行為防止のための諸規程（研究活動規範、研究活動に係る不正行為等の防止等に関する規程）を整備。
- ・不正防止のための体制を整備。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメントの適切な実施について

【平成16～18事業年度】

(1) 施設の有効活用について

- ・本学は、個々の教育プログラムの実施や研究プロジェクトの実施のため、外部の機関（平成19年度末では、財団法人国際開発高等教育機構（FASID）、（独）建築研究所、（独）土木研究所、文部科学省科学技術政策研究所等）との連携を積極的に行っている。このため、本学の研究教育活動を行うために必要なスペースを確保するとともに、効率的な事業展開を行うため、学外の連携機関等が利用できる一定のスペースをキャンパス内に確保した。
国際開発協力サポートセンター（文部科学省事業）のオフィススペースを新キャンパス内に確保した。

財団法人自治体国際化協会との連携により比較自治研究プロジェクトを発足させ、研究室、研究スペース、図書スペースなど、研究プロジェクトの活動に必要なスペースを新キャンパス内に確保した。

教育プログラムの連携機関である財団法人国際開発高等教育機構から派遣される教員の研究室及び事務スペースを新キャンパス内に確保した。

(2) 国土交通省雑用水利用の事例集に優良事例として紹介

- ・「港区雨水流出抑制施設措置指導要綱」に基づき施設建設を実施。雨水貯留槽を設置しており、雨水を水洗トイレ洗浄用水として活用した。
- ・本学の雑用水利用の状況が、国土交通省が取りまとめる雑用水利用の事例集に優良事例として取り上げられ、国土交通省水資源部で毎年公表している白書「日本の水資源」や国土交通省ホームページなどで紹介された。

(3) 冷暖房効率に配慮した建物設計

- ・キャンパス建物内での省エネルギー対応として、窓外側に遮光ルーバーを設置し、ルーバーによって採光を確保しつつ、遮蔽効果を確保できる構造とした。
- ・本学キャンパスでは、冷暖房に係るエネルギー消費量が多いため、個別空調システムやゾーニングを細かくすることで、空調の高効率化、稼働状況の差別化を図った。また、照明については、自動調光器具の設置により、自然光により十分な明るさであれば照明出力を落とすように設計した。

【平成19事業年度】

(1) 施設の有効活用について

- ・外部機関等との有機的な連携のため、本学施設の長期的貸出が可能となるよう貸出要項の整備を図り、教育プログラムの連携機関である文部科学省科学技術政策研究所の研究及び事務スペースをキャンパス内に確保した。
- ・余裕施設を研究室が必要な教員が有料で使用できるよう貸出要項の整備を図った。なお、使用料については、基準使用料を定め、複数の使用申請があった場合は、価格競争により個別に使用料を決定する仕組みを導入した。

(2) 設備の計画的整備について

- ・設備マスタープランを策定し、整備に多額の費用を要する教育研究設備については、本マスタープランにおける基本的な考え方のもと計画的に整備を図ることとした。

危機管理への適切な対応について**【平成16～18事業年度】**

- ・危機管理への適切な対応策をとるため「政策研究大学院大学危機管理に関する基本方針」を策定した。この基本方針のなかで、災害、事故、情報漏洩等の各危機事象について対応部署を明確に定め、必要な各種マニュアルを作成することや予防的措置を講ずることとした。また、これに基づき、事件・事故・災害、不審者対応マニュアルを作成した。
- ・キャンパスの安全管理については、入退館管理システムを導入し、防災管理センターを中心として管理体制を充実した。
- ・全学的な防災訓練の実施、キャンパス周辺における防犯対策についての講習会の実施、留学生に対する地震事情等の防災についての説明の実施、スチューデント・オフィスによる各種資料の提供、AED講習会等の安全教育を継続的に実施した。

【平成19事業年度】

- ・危機管理に関する基本方針及び各種マニュアルの周知を図った。
- ・キャンパスの安全管理については、引き続き実施した。
- ・全学的な防災訓練の実施、キャンパス周辺における防犯対策についての講習会の実施、留学生に対する地震事情等の防災についての説明の実施、スチューデント・オフィスによる各種資料の提供、AED講習会等の安全教育を継続的に実施した。
- ・競争的研究資金に係る研究活動における不正行為を防止する観点から、関連する諸規程（研究活動規範、研究活動に係る不正行為等の防止等に関する規程）を整備し、不正防止のための体制を整備した。

3. 従前の業務実績の評価結果の活用について

- ・従前の業務実績の評価結果においては、次の事項について指摘があり、対応済みである。

【指摘事項】

災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルの策定及び危機管理体制の確立の必要性について

【危機管理への適切な対応について】参照。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の成果に関する目標

中期目標	現職の行政官・実務家あるいは研究者志向の学生を対象に、現実における課題発見能力、深い分析能力、実践的な解決能力の養成を目指した教育を充実させる。公共政策の一般的分野ばかりでなく、社会のニーズに応じた特定領域での高度な専門家養成を推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】 既存の10プログラムについて、目標、教育課程、指導体制、教育成果等に関し、点検・評価し、組織的に見直し、再編・統合等を図る。特に、特定領域での専門性を重視するとともに、博士課程への教育資源について重点的な投入を図る。</p>	<p>【1】 公共政策プログラムについては、博士課程に重点化させた独自のコンセプトに基づき、新たな運営を始める。特に、経済系の分野に関しては、公募による内外の優秀な研究者を教授スタッフに迎え、学生の段階的な受け入れを行う。教員構成については、教育プログラム・研究プロジェクトの新設・改廃等にも配慮しつつ、全学的な調整のもとで、専門領域を適切にカバーし、多様な人材の確保ができる仕組みの導入を検討する。</p>	<p>【1】 博士課程重点化に向けた検討結果を踏まえ、修士・博士一貫のプログラムである政策分析プログラムの立上げを決定し、平成20年度からの学生受入れに向け、カリキュラム設計等を行い、学生募集活動、入学者選抜試験を行った。特に、政策分析の基礎となる経済学分野の教員については、国際公募により複数の教員を採用した。 また、博士課程重点化に向けた検討結果を踏まえ、政策プロフェッショナルプログラムの立上げを決定し、カリキュラム設計等を行い、学生の受入れを開始した。 なお、教員構成については、専門分野ごとに本学の研究教育に必要とされる教員数を定め、各分野に研究主任を配置し、研究主任が、教育プログラム、研究プロジェクトの改廃等に配慮しつつ調整し、教員採用等を行う仕組みを導入した。 (中期計画に対応した新たな取組) Transition Economy Programの外部評価を実施した。</p>
<p>【2】 「ステーツマン政策・立法アカデミープログラム」を新設する。(若手政治家・候補者等を対象に政策形成・立法能力の自己開発と国際的リーダーとしての資質向上をめざす。)</p>	<p>【2】 「ステーツマン政策・立法アカデミープログラム」については、引き続き、国際的なシンポジウム・ワークショップなどを開催していく。</p>	<p>【2】 「ステーツマン政策・立法アカデミープログラム」の一環として、中国青年政治学院書記を迎えてセミナーを開催した。また、日韓の若手議員交流のためのワークショップを実施した。加えて、平成20年度から、アジアの若手政治家が集まり、各国の政策課題や懸案事項について発表、ディスカッションを行うとともに、人的ネットワークを構築に資するなどの目的として実施されている「アジア・ステーツマンズ・フォーラム」の日本側事務局を実施することとした。</p>
<p>【3】 外部機関との連携プログラムを新設する。</p>	<p>【3】 「科学技術・学術政策プログラム」、「知財プログラ</p>	<p>【3】 「科学技術・学術政策プログラム」については、平成16年度より、文部科学省科</p>

<p>「科学技術・学術政策プログラム」(博士課程のみ。文部科学省科学技術政策研究所、日本学術振興会などとの連携)</p>	<p>ム」、「安全保障・国際問題プログラム」については、当初の設置構想・計画に沿った適切な運営に努める。</p>	<p>学技術政策研究所、独立行政法人科学技術振興機構との連携のもと、当初の設置構想・計画に沿って運営した。平成19年度の在学生数は16名である。</p> <p>また、すでに連携を開始していた文部科学省科学技術政策研究所と、今後の連携協力に関する協定を新たに締結し、教育研究体制の充実を図った。</p> <p>知財プログラムについては、中期計画【4】参照。安全保障・国際問題プログラムについては、中期計画【6】参照。</p>
<p>【4】 「知財プログラム」(東京大学先端科学技術研究センター、成蹊大学などとの連携)</p>	<p>【4】 なお、「知財プログラム」に関しては、平成20年度以降のあり方について、財源確保も含めて検討する。</p>	<p>【4】 「知財プログラム」は、毎年地方自治体等の職員が学生として派遣されていることから、社会的ニーズが高いと判断され、平成20年度のプログラム継続を決定し、プログラム運営のための資金獲得について検討することとなった。なお、検討の結果、平成20年度において、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に申請した。</p> <p>特許庁及び特許事務所から、特許関連業務に長年の実務経験を有する者を教授として採用し、プログラムの充実を図るとともに、前年度授業アンケートによってさらなる授業改善に取り組み、授業の受講方法の説示等、学生にとって受講しやすい授業づくりを行った。</p>
<p>【5】 「地震リスクマネジメントプログラム(仮称)」(独立行政法人建築研究所との連携)</p>	<p>【5】 防災政策関係の教育プログラムについては、土木研究所との連携により、水防災に関する新しい内容を加えて、拡充する。</p>	<p>【5】 平成17年度に開設した「地震リスクマネジメントプログラム」について、独立行政法人土木研究所及び独立行政法人国際協力機構(JICA)との連携による水災害コースを増設した。これにより、防災政策教育について幅広く提供することが可能となったため、プログラム名を、「防災政策プログラム(Disaster Management Policy Program)」に変更した。</p>
<p>【6】 さらに、「国家安全保障政策プログラム」の創設を検討・準備する。((財)日本国際問題研究所、(財)平和・安全保障研究所などとの密接な協力のもとに、新たな連携プログラムの実現を図る。)</p>	<p>【6】 「安全保障・国際問題プログラム」について、防衛大学校、防衛庁、外務省との連携のもと、当初の設置構想・計画に沿った運営を行う。</p>	<p>【6】 「安全保障・国際問題プログラム」について、防衛大学校、防衛庁、外務省との連携のもと、当初の設置構想・計画に沿った運営を行った。防衛大学校及び外務省より教員を招聘し、講義を実施するとともに、アメリカの著名な外交政策研究者を招請し、集中講義を行った。また、実務的見地を踏まえた教育の強化を行った。学生受入れについては、引き続き、防衛省から1名を受け入れた。</p>
<p>【7】 「教育政策プログラム(仮称)」などの創設を検討・準備する。</p>	<p>【7】 インドネシア政府との協定に基づく、インドネシア有力4大学との「インドネシア・リンケージ・プログラム」については、学生を受け入れ、教育を開始する。</p> <p>「教育政策プログラム」(仮称)については、引き続き、設立のための検討を行う。</p>	<p>【7】 インドネシア政府との協定に基づき、インドネシアの中央政府及び地方自治体におけるインドネシアのグッド・ガバナンスと経済発展に貢献できる人材養成を目的としたダブルディグリープログラム「Economics, Planning and Public Policy Program」を開設し、インドネシアの有力4大学(インドネシア大学、バンドン工科大学、ガジャマダ大学、ブラウィジャヤ大学)と提携し、平成19年10月から学生を受け入れ、教育を開始した。</p>

	<p>「まちづくりプログラム」（仮称）の創設を検討・準備する。</p>	<p>また、「教育政策プログラム」の平成21年度の開設に向け、タスクフォースを形成し、カリキュラム等の検討を行った。</p> <p>加えて、まちづくりに関する政策立案や事業戦略策定を実証的な分析手法に基づいて行うことのできる人材を養成することを目的とした「まちづくりプログラム」の創設準備を進め、平成 20 年 4 月からのプログラム開始に向け、学生募集を開始した。また、カリキュラムの充実を目指し、地域政策・まちづくりの実務的な教育に実績のある高崎経済大学と学术交流協定を締結した。</p>
<p>【 8 】 なお、このほか、学位には直接結び付かない社会人・職業人向けの各種プログラムの開設及びそこでのノンレジデンシャルな学生の受入れを行う。</p>	<p>【 8 】 学生のほか、広く社会人・職業人を対象としたセミナーを実施する。</p>	<p>【 8 】 学生のほか、広く社会人・職業人を対象としたセミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化政策最前線シリーズ ・技術革新と社会変貌の公開セミナー ・行政官や民間社会人を対象としたGRIPS-マンスフィールド財団合同セミナーの実施 ・タイ国の県知事・副知事、幹部候補生を対象とした訪日研修等の実施等の実施。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>学問的知識・方法論を身につけた上で、現実課題に即した専門的・実践的な政策分析・政策形成能力を有する優秀な人材の養成を行う。</p> <p>学生個々の学修経歴や職務経験をともに、個別的できめ細かな履修指導を実施する。</p> <p>教育内容の改善、教育の成果の検証に関するシステムを構築する。</p> <p>各国の将来を担う優秀な若手・中堅の行政官・実務家などを継続的に相当数、留学生として確保する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【9】</p> <p>教育内容・方法等については、政策当局・派遣機関等との協議をともに、各プログラム委員会において毎年度検討し、継続的に見直し・改善を進めていく。</p>	<p>【9】</p> <p>各プログラム委員会・課程委員会において、引き続き、関係省庁・国際機関等との協議や学生アンケートなどをもとに、教育プログラム運営の改善充実を図る。</p>	<p>【9】</p> <p>プログラムごとに、関係省庁・国際機関等との協議やプログラム評価、学生の修了前に実施するプログラム・アンケート等に基づき、プログラム運営の改善やカリキュラム改善を実施した。</p> <p>また、学生の履修意欲を高めるため、Academic Writing Center による授業（英語での授業参加・論文作成を円滑にするための指導を行う授業）に単位を付与し、履修結果が公式な記録となるようにした。</p>
<p>【10】</p> <p>派遣機関・学生の意向により、修業年限が1年のコースと2年のコースで選択できるような制度を検討する。</p>	<p>【10】</p> <p>公共政策プログラムにおいては、博士課程重点化に伴い、修士・博士一貫した体系的なカリキュラムとして運営するとともに、派遣元・学生のニーズや研究の進度に応じた、柔軟な履修形態とする。</p>	<p>【10】</p> <p>公共政策プログラムについて、博士課程を有する本学のメリットを生かすため、博士課程への重点化について議論を行い、公共政策プログラムを発展させるかたちで、新たに、「政策分析プログラム」（修士課程・博士課程一貫プログラム）及び「政策プロフェッショナルプログラム」（博士課程プログラム）の開設を決定した。</p> <p>「政策分析プログラム」は、経済学的視点に基づく政策分析能力の修得を目標とした修士・博士一貫のプログラムであり、平成20年度の開始に向け、学生募集を開始した。</p> <p>「政策プロフェッショナルプログラム」は、既に政策関係機関で職務経験を有する者が事例研究の蓄積を通じて学位を取得しようとするものであり、平成19年度に開設し、1年程度の集中的トレーニング後は、職場に復帰しながら論文作成にあたるなど、柔軟な履修を可能とした。派遣機関・学生の意向により、従来の4月・10月以外に、8月（2名）と2月（2名）にも博士課程学生を受け入れた。</p>
<p>【11】</p> <p>学生・派遣機関のニーズに即した研究テーマ</p>	<p>【11】</p> <p>リサーチ・ユニットへの参加による単位認定を推</p>	<p>【11】</p> <p>現実課題に即した専門的・実践的な政策分析・政策形成能力を有する優秀な人材</p>

<p>の設定・指導、学部を持たない特性を活かした少人数授業、討論・ケーススタディなどを取り入れた授業形態、リサーチ・ユニット等への参加による単位認定など多様な授業方法を工夫し、TAによる支援を得つつ、積極的に展開していく。</p>	<p>進する。</p>	<p>の養成を行うため、博士課程学生について、政策志向型のプロジェクト共同研究であるリサーチ・ユニット参加による単位認定を行うことを決定した。 TAを採用し、授業の支援を行った。</p>
<p>【12】 異なる研究分野の複数の教員による指導体制を確保し、学生個別の教育指導カルテの作成などにより、体系的・継続的な指導を確保する。</p>	<p>【12】 博士課程学生に対する研究指導を体系的・継続的に確保するため、指導実績・成果等を整理、記録する仕組みを導入する。</p>	<p>【12】 博士課程学生に対する研究指導を体系的・継続的に確保するため、半期（5月、11月）に一度、主旨導教員が「学生研究状況報告書」を作成し、研究科長に提出することとした。 また、日本語文化研究プログラム（博士課程）では、引き続き、学生別指導表を作成、半期毎に更新し、学生の研究の進捗状況の把握に活用している。</p>
<p>【13】 博士論文提出資格試験の適切な運用により、標準修業年限内での課程修了・学位取得を可能とする指導を実施する。</p>	<p>【13】 博士号取得の促進を図るため、QEの適切な運用を進めるとともに、新たに、QE後の「Ph.D. Candidate Seminar」を定期的実施する。また、修業年限を超えて在学する学生への対応について、博士課程委員会において総合的に検討する。</p>	<p>【13】 博士の学位取得の促進を図るため、博士論文提出資格試験（Qualifying Examination: QE）の適切な運用を行い、また、QEに合格した学生が研究の進捗状況を発表するための「Ph.D. Candidate Seminar」について、9名が研究内容の発表を行った。 さらに、標準修業年限を超えて在学し、論文最終稿の提出が間近な学生を対象とする授業料免除制度を制定した。 平成19年度においては、12名が博士課程を修了した。</p>
<p>【14】 教員による厳格な成績評価を実施するとともに、学生による授業評価など学生の意見を反映して講義の質を高めるシステムを導入する。</p>	<p>【14】 各講義の実施方法、成績評価の方法などに関しては、毎年度作成するシラバスで一層明確に規定されるよう課程委員会において確認する。また、全学共通で実施している「学生の授業アンケート」を引き続き実施する。</p>	<p>【14】 成績評価方法及びその異議申立手続、履修登録手続を内容とする「GRIPS Assessment Policy」を定め、シラバスに成績評価に関する情報を全て明記することとした。平成19年10月入学者向けシラバスより、GPA制度を導入した「GRIPS Assessment Policy」に基づき作成した。 引き続き、学生の授業アンケートを全学共通で毎学期末に実施した。</p>
<p>【15】 内外の優秀な若手行政官等を、関係機関との円滑な連携および文部科学省・国際機関等からの十分な奨学資金確保の上、幅広く確保する。</p>	<p>【15】 関係各プログラムにおいて、引き続き、関係機関の支援・連携により、内外の若手行政官の受け入れを拡充していく。なお、インドネシア・リンケージ・プログラムの運営にあっては、インドネシア政府からの必要な資金確保の上で適切に進める。</p>	<p>【15】 各教育プログラムにおいて、関係機関の支援・連携により、各国の行政官を学生として受け入れた。 Young Leaders Programでは、平成20年度学生募集から、スリランカ、パキスタン、バングラデシュの南アジア3カ国が対象国に追加されることとなった。 防災政策プログラムでは、水災害コースを独立行政法人土木研究所及びJICAとの連携により増設し、平成19年10月から新たに11名を受け入れた。 インドネシア・リンケージ・プログラム（Economics, Planning and Public Policy</p>

		<p>Program)では、インドネシア政府から必要な資金を確保の上、平成19年10月から新たに22名を受け入れた。インドネシア・リンケージ・プログラムについては、中期計画【7】参照。</p> <p>加えて、各プログラムにおいては、現地面接時におけるプロモーションや、国際機関主催の会合におけるプロモーションを実施し、学生の確保に努めた。</p>
<p>【16】</p> <p>アドミッション・オフィスの機能強化により、留学生や相手国、国際機関の諸事情に配慮できる、柔軟でしかも選抜水準の高い入試システム（本来のAO入試）を運用する。</p>	<p>【16】</p> <p>効果的なAO入試を実施するため、これまで蓄積した各国の高等教育機関や政府官公庁の情報などの整備、分析、活用を行う。</p>	<p>【16】</p> <p>効果的なAO入試を実施するため、過去の出願データの整備を行い、現地面接やプロモーション時に収集した各国政府官公庁の情報と合わせて、主要国の基礎データを作成し、審査に活用した。</p> <p>また、プログラム別に願書処理手順をマニュアル化し、事務効率化を図るとともに、オンライン出願システムを通じて出願を受け付けるプログラムについて、あらかじめ評価基準を定め、AOスタッフによる事前審査を実施し、本審査における教員による評価観点の効率化と重点化を図った。</p> <p>さらに、AO室に新たに室長代理2名を任命し、体制の整備を図った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育実施体制に関する目標

中期目標	理論的かつ実践的な政策研究の教育を行うため、研究者、行政官、実務家など多様な人材による指導能力の高い教員団を構成する。 現実の政策課題を踏まえた実践的教育が可能となるよう、独自の教育支援システムの導入など、ソフト・ハードを含めた教育環境の充実を実現する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【17】 政策現場の実務家の受入については、組織間での継続的で柔軟な連携方式を引き続き確保し、発展させる。	【17】 政策実務家の受入れについては、引き続き、特定の政策課題に対応しながら適時適切に行う。	【17】 法人化以前から実施している各省庁等との人事交流を継続的に実施し、13名(平成19年5月現在)を人事交流により教員として受け入れている。特に、平成19年度においては、社会保障政策研究へのニーズに対応するため、新たに厚生労働省(旧厚生省系)から教員を受け入れるとともに、防衛省、特許庁、外務省、文部科学省、内閣府から教員を受け入れた。人事交流によらない省庁等出身の教員数は17名である。 また、平成20年度からまちづくりプログラムの学生受入れを開始することから、教育体制の充実を図るため、元知事を客員教授として採用した。
【18】 外国人研究者を、教授スタッフあるいは共同研究者として、積極的に受け入れていく。	【18】 国際的な公募を活用して外国人教員を採用するなど、教員組織の拡充整備を図る。	【18】 平成18年度に実施した教員採用の国際公募により、現地面接を経た上で外国人教員4名の採用を決定し、そのうち平成19年度は3名を採用した(1名は平成20年度採用予定)。また、平成19年度においても国際公募を実施した。
【19】 TA、RAの予算を確保し、それにふさわしい者を採用する。	【19】 TA・RA制度の活用を促進する。	【19】 TA及びRAについて、引き続き学内予算を確保し、TAを3名、RAを3名を採用した。
【20】 学生の研究成果発表会を拡充するとともに、優秀な論文を表彰し冊子にして派遣機関に送付する。	【20】 学生の研究成果の発表機会を拡充し、また、成績優秀者の表彰を引き続き行う。	【20】 引き続き、学生の研究成果発表会を実施した。 また、公開許諾を得た学生の研究成果を、引き続き論集に集録、学内で公開するとともに、学生及び関係機関に配布した。なお、Public Finance Program(Taxコース)では、優秀な論文2編を選抜し、奨学金支給機関の世界銀行へ推薦した結果、1編が優秀論文に選ばれた。

		<p>さらに、学位記授与式の際に、成績優秀者を研究科長賞として表彰した。平成19年9月修了者(131名)のうち7名を、平成20年3月修了者(48名)のうち4名を成績優秀者として表彰した。</p>
<p>【21】 図書・電子情報資料、各種教材・ケースのほか、いわゆる政策情報の蓄積を強化するなど、政策情報研究センターの計画的な拡充を進める。</p>	<p>【21】 政策情報研究センターについては、これまでの図書資料収集にかかる評価を行うなどして、今後の整備計画の策定に向けて検討する。</p>	<p>【21】 政策情報研究センターにおいて、外部調査機関による資料評価を行い、整備計画の策定に向け検討を開始した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
学生への支援に関する目標

中期目標	修学および学生生活一般に関する支援システムを構築する。国際的な広がりを持つ同窓会創設を支援し、それを通じて、内外の卒業生同士の交流、卒業生の継続学習への支援などを積極的に行っていく。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【22】 オフィスアワーを設定し、教員が日常的に学生に対して、きめ細かな修学上の指導、学生生活上のアドバイスなど、相談や支援の活動を行っていく。</p>	<p>【22】 「学生支援システム」の利用を促進し、教員・学生のコミュニケーションや利便性の向上を図る。</p>	<p>【22】 「学生支援システム」の利用促進のため、教員を対象とする操作説明会を実施した。「学生支援システム」をシラバスや休講・補講状況の周知、講義資料の配付及び授業アンケート等に活用し、教員、学生、職員間のコミュニケーションの円滑化や利便性の向上を図った。</p>
<p>【23】 留学生については、スチューデント・オフィス(S0室)を拡充し、修学や生活一般に係る諸情報の提供、相談活動、各種の便宜供与など、大学として必要な留学生対応を一元的・総合的に行う。その際、特に、カウンセリング機能の新たな付与について実現を図る。</p>	<p>【23】 留学生に対して、異文化交流、日本語日常会話オリエンテーションを実施するほか、各国の公務員が在学する本学の特徴を活かし、留学生と日本人学生との交流事業を継続的に支援する。</p>	<p>【23】 留学生に対して、入学時に、専門家による日本語及び日本文化についての講義を実施した。また、日本語授業を開講するとともに、日本文化の理解のため、書道教室、浴衣体験、お花見、日本食体験等を実施した。</p> <p>また、留学生に日本の日常生活に触れる機会を提供するため、近隣の国際交流協会と協議し、受入れ体制を整えたうえで、ホームステイの実施を開始した。地域との交流の促進及び留学生が芸術文化に触れる機会の提供を目的として、財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団、日本オペラ団体連盟との共催によりGRIPS国際交流コンサートを開催し、港区国際交流協会関係者、港区民、各国大使館、留学生支援ボランティア等を招待した。コンサート終了後には、交流パーティを行い、本学学生と参加者の交流を行った。</p> <p>加えて、各国から学生として派遣されている行政官等のネットワーク作りに寄与するため、学生有志により組織される院生会が実施する各種の交流事業を支援した。</p> <p>なお、学生支援のために設置されているスチューデント・オフィスでは、継続して、修学や生活一般に係る諸情報の提供、相談活動、各種の便宜供与など、大学として必要な留学生対応を一元的・総合的に行った。</p>

		また、留学生をはじめとした国際的に卓越したリーダー、実務家、研究者等を積極的に受け入れることにより、本学の国際交流の一層の活性化を図る観点から、目的積立金を有効に活用して、交流・宿泊の施設を整備することを決定した。
【24】 同窓会の創設および充実を積極的に支援し、近い将来、同窓会が学生募集活動への強力な支援組織となるよう強化を図る。さらに、同窓会を通じて、本学と国内外の卒業生、また、連携する関係省庁・国際機関との間に充実したネットワーク機能が構築できるように推進する。	【24】 学生募集にあたり、各国の同窓会組織を活用する。また、日本人修了生を対象とした同窓会のサイト開設を進め、併せて名簿のオンライン化と利便性の向上を図る。引き続き、各国において同窓生を対象とした本学主催の会合を開催し、修了生ネットワークの維持に努める。	【24】 学生募集にあたり、各国の同窓会組織を活用した。また、修了生が再来日した際には、プロモーション活動に協力を得た。 また、日本人修了生を対象とした同窓会サイトを開設し、名簿のオンライン化を行い、利便性の向上を図った。 また、外国で現地同窓会をのべ26回開催（修了生のべ235名参加）し、修了生ネットワークの維持に努めた。

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>本学を中核として、国の内外の大学や政府機関・研究所等関連機関と多様で柔軟な連携ネットワークを構築し、学問的基盤のもとに現実課題に立脚した政策研究を遂行する卓抜した研究拠点を創出する。</p> <p>政策関連機関との連携を進め、社会のニーズに応じた、多様で新たな公共政策研究を開発し、発展させる。</p> <p>学界・官界・産業界等各セクターの優れた専門家の中に、政策研究にかかる知的コミュニティとも言うべき場を形成し、活性化された研究活動を継続するとともに、研究成果を社会的に共有するようにする。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【25】 政策研究プロジェクトセンターの各ユニットについて、研究成果を評価し、結果の公表を進めるとともに、リサーチ・ユニットとして、新たな社会的ニーズ等をも踏まえて、関連する研究機関との連携による研究を構想する。当面、教育プログラム実施に伴い、「科学技術・学術政策研究」や「国際問題・安全保障研究」などが予定される。</p>	<p>【25】 研究プロジェクトについて、研究内容に関する積極的な情報発信を行う。</p>	<p>【25】 研究プロジェクトについて、活動報告を取りまとめ、公表した。 科学技術振興機構より受託研究費(24,050千円)を得て、「イノベーション研究のアジア拠点形成プロジェクト」を立ち上げ、研究成果発信のためのホームページの開設準備を行った。 新たな研究プロジェクトの発掘と、本学の海外における人的ネットワークの拡大を目的とする、政策研究プロジェクトセンター国際会議事業を実施した。</p>
<p>【26】 政策ニーズを先取りした調査研究の実施、関連する情報・データの収集・分析、政策の具体的な選択肢の提言等を行い、行政部門での的確な政策の企画・立案に寄与するとともに、さらに政策の客観的評価についても支援を行う。この一環として、地方自治制度や自治体運営に関する調査・分析などを実施するため、「比較地方自治研究センター(仮称)」の設置などを行う。</p>	<p>【26】 政策の企画・立案に寄与する新規プロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>【26】 政策の企画・立案に寄与する新規研究プロジェクトとして、「科学技術・医療政策プロジェクト」、「イノベーション研究のアジア拠点形成プロジェクト」及び「教育政策プロジェクト」を立ち上げた。</p>
<p>【27】 将来的にCOEとなるべき研究プロジェクトを</p>	<p>【27】 COEをはじめとする大型外部資金を獲得し得る研</p>	<p>【27】 これまでの21世紀COEプログラムを更に発展させるため、これまでどおり、国際</p>

積極的に発掘・支援し、そのフィージビリティスタディーを推進する。	研究プロジェクトを積極的に支援する。	開発高等教育機構（FASID）とも連携しつつ、他の進行中研究プロジェクト等と連携し、グローバルCOEプログラムへの申請につなげ、採択された。 また、大型外部資金を獲得した研究計画を、政策研究プロジェクトセンターの研究プロジェクトに位置付け、資金的な援助や、研究スペースの提供などの支援を行った。さらに、政策研究プロジェクトセンターにおいて、今後、新たな研究プロジェクトとなりうるテーマの発掘のため、学内教員が企画・運営する国際会議を資金的に援助した。
【28】 研究成果を本学の研究紀要、ホームページに掲載するほか、著作、学会発表、雑誌、マスコミ等を通じて幅広く公開する。特に、研究成果を電子情報化・データベース化し、社会に公開する仕組みを検討・実施していく。	【28】 ホームページを活用し、ディスカッションペーパー等の研究成果の公開を充実させる。	【28】 リサーチレポートをディスカッションペーパーに改称するとともに、政策情報研究センター運営調査会での編集・発行責任体制を整備のうえ、ホームページを活用し、公開を充実させた。
【29】 内部評価のほか、新たに外部評価委員会を創設し、組織としての研究成果を定期的に評価してもらい、目標の達成に努める。	【29】 研究プロジェクトの外部評価の実施準備を進める。	【29】 研究プロジェクトの外部評価の実施準備を進め、政策研究プロジェクトセンター運営委員会で、外部評価者候補の選定作業に入った。
【30】 21世紀COEプログラムの遂行を通じ、国際開発政策研究に関し、政策提言や協力事業実施を含め、研究拠点の形成を進める。	【30】 21世紀COEプログラムについて、最終成果の取りまとめ及び成果発信の為の準備を整える。 グローバルCOEについて検討を進める。	【30】 21世紀COEプログラムについて、引き続き研究を実施するとともに、最終成果の取りまとめ及び成果発信を行った。取組事例は以下のとおり。 ・研究成果を国際的に発信していくため、国際学会において研究報告を行った(拠点研究に関するセッションを開催した国際会議として、2007年アフリカ農業国際学会、2008年オックスフォード大学アフリカ経済学会)。 ・「Workshop on Poverty and Income Dynamics in Rural Asia and Africa」(国際稲作研究所との合同により、フィリピンで開催)において、アジア及びアフリカでの研究成果を発表した。 ・「Workshop on Cluster Based Industrial Development」を開催し、今後のグローバルCOEプログラムへ発展する研究成果について発表し、世界各国から招聘した研究者と議論した。 ・エチオピア開発研究所、国際稲作研究所(フィリピン)、マケレレ大学(ウガンダ)等の研究機関と共同研究を実施した。 ・NGO・マスコミから成る開発援助関係者の政策勉強会を主宰し、ODA改革・政策議論を行い、2007年に私的「ODAマニフェスト」を起草、発表を行った。 ・Canalas元フィリピン国家経済開発長官を招聘し、セミナー、講演や会議を通じ、

フィリピンの開発プロセス管理及び援助について議論した。

- ・「Vietnamese Symposium on Economics and Technology 2007 (VSET2007)」(日本ベトナム科学者交流会(VEEF)と合同主催)を開催し、経済、社会基盤工学、ITの3分野に分かれ、プレゼン発表および意見交換を通じて、各分野での交流とネットワークを構築した。

5年間の総まとめとして、政策レポート「Diversity and Complementarity in Development Aid East Asian Lessons for African Growth」を発刊した。さらに、もう一冊の書籍を平成20年度中に発行する予定で準備を進めている。

また、博士課程学生の育成及び教育により力を入れ、海外へのフィールドワークや国際学会に参加する機会を与えるとともに、海外の修了生を日本に招聘し、日本でのワークショップや研究に参加し、修了後も若手研究者を支援し、その育成に努めた。

これまでの21世紀COEプログラムを更に発展させるため、他の進行中研究プロジェクト等との連携を検討し、グローバルCOEプログラムへの申請につなげ、採択された。

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>諸科学による学際的アプローチが可能となるよう、広く内外の政策研究者のクリティカル・マスを確保し、国際的にも先進的な研究遂行に貢献する。</p> <p>個人の研究のほか、政策研究プロジェクトセンターを拠点とした、組織的な共同研究を活性化させ、常に新たな研究の遂行を図る。</p> <p>研究者による優れた研究が効果的に遂行されるため、研究の企画立案、連携機関・研究者との調整、申請書類の整理等を含めて幅広い研究支援を行う専門支援スタッフを配置し、総合的に研究機能の充実・強化を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【31】 多様な分野から、多様な経歴を持つ研究者を受け入れる。特に、行政官・実務家や外国人研究者を共同研究者や教授スタッフとして積極的に受入れる。</p>	<p>【31】 国内外の有力な政策研究機関との連携を進める。</p>	<p>【31】 これまで実施してきた連携を着実に実施するとともに、防災政策プログラムの充実のため、新たに独立行政法人土木研究所と連携し、研究者を連携教員として受け入れた。また、すでに連携していた文部科学省科学技術政策研究所と改めて連携協定を締結し、研究者を連携教員として受け入れた。</p> <p>加えて、国内外の有力な政策研究機関との連携を進めるため、各省庁の幹部経験者による参議会を開催し、政策研究大学院機構構想について意見交換を行った。</p>
<p>【32】 研究活動の一層の充実を図るため、研究に専念する教員の配置を可能とするような条件の整備を行う。</p>	<p>【32】 研究者の採用にあたって、外部資金による採用や任期付採用を積極的に活用する。</p>	<p>【32】 研究者の採用にあたって、外部資金による採用や任期付採用を積極的に活用し、外部資金により13名、任期付により32名（外部資金により採用される者を含む）を採用した。</p>
<p>【33】 研究支援の専門的スタッフを事務組織上明確に位置づけ、適切な処遇を行う。また、資質能力向上のための自己啓発について支援する。</p>	<p>【33】 (平成19年度計画記載なし)</p>	<p>【33】 (これまでの取組と平成19年度の状況) 専門性の高い職員を外部から登用するため、国際交流基金、JICA、JICEと人材の交流について協議し、来年度実現することとなった。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会と連携、国際交流等に関する目標

中期目標	内外の大学、行政機関、国際機関など政策研究に関連する機関との研究連携を積極的に展開し、研究機関として、また個人ベースでのネットワークを構築・拡充する。大学全体としての研究連携のほか、研究者個人による海外の研究者との多様な連携・交流を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【34】 国際的な共同研究、国際研究集会などを自ら開催するとともに、他の大学や関係機関を支援・協力する形でも実施していく。</p>	<p>【34】 国際研究集会などを開催するとともに、関係機関の開催する研究集会等を支援する。</p>	<p>【34】 国際研究集会を開催するとともに、関係機関の開催する研究集会等を支援した。開催した国際研究集会等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シンポジウム「知財重視経営を目指した企業の取組みのレビューおよび今後目指すべき方向」 ・ シンポジウム「技術流出と日本の課題 技術立国・知財立国としての対応」 ・ シンポジウム「ライフサイエンス基礎研究の創薬・医療におけるインパクト」 ・ 元タイ王国首相アナン・パンヤラチュン氏特別講演会 ・ GRIPS-マンスフィールド財団合同セミナー（シリーズ） ・ カナダの外交・安全保障政策セミナー ・ 高等教育政策の計画・実施・評価に関する国際会議 ・ GRIPS-Hitotsubasi Workshop on Catch-Up: Technical Development and IPR ・ 中国共産党中央党校との間に締結した交流協定を基に、北京でシンポジウムを実施 <p>支援した研究集会等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際シンポジウム「イノベーション政策と評価」協賛 ・ シンポジウム「日中R&D連携シンポジウム」後援 ・ シンポジウム「ブルガリア・ルーマニアEU加盟記念経済シンポジウム」後援 ・ 「グローバル・イノベーション・エコ・システム2007」後援 ・ 「UNESCOプロジェクト・キックオフミーティング」後援 ・ 国際フォーラム「Asia-Pacific Networks: promotion excellence in research」後援

<p>【35】 政策研究プロジェクトセンター「国際協力講座」の活用を更に高め、政府の研究交流等の促進に一層貢献する。</p>	<p>【35】 (平成16年度から平成17年度に実施済。平成19年度計画記載なし。)</p>	<p>【35】 (これまでの取組) 「国際協力講座」に文部科学省行政官1名を教授採用(平成16年7月～平成17年12月)し、JICAアフガニスタン長期派遣専門家(教育政策アドバイザー)としてアフガニスタンに派遣し、教育分野の復興支援に寄与した。</p>
<p>【36】 新たに、同センターに国際的な政策研究者等を招聘し本学の研究に協力してもらう「シニアフェロー」制度を企画し導入する。</p>	<p>【36】 (平成19年度計画記載なし)</p>	<p>【36】 (中期計画に対応した新たな取組) 元シニアフェローによる特別講演、北京大学からの日本研修などで協力を得た。</p>
<p>【37】 国際開発戦略研究センターの運営体制を整え、研究活動のスムーズな立ち上げ、各種事業の順調な展開を図るとともに、文部科学省国際開発協力サポートセンターとの連携を強化する。</p>	<p>【37】 国際開発戦略研究センターの新たな事業計画と推進体制の整備について検討する。</p>	<p>【37】 国際開発戦略研究センターは、21世紀COEプログラムの中核として、事業の最終年度の研究教育を牽引するとともに、この成果を生かしつつ、他の研究分野も取り込んだ形で、グローバルCOEプログラムに関する研究教育計画の策定につなげ、同事業への申請を行い、採択された。</p>

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

公共政策プログラムについて、博士課程を有する本学のメリットを生かすため、博士課程への重点化について議論を行い、公共政策プログラムを発展させるかたちで、新たに、以下のプログラムを開設準備及び開設を行った。

- ・「政策分析プログラム」(修士課程・博士課程一貫プログラム)：経済学的視点に基づく政策分析能力の修得を目標とした修士・博士一貫のプログラム。平成20年度開始に向け、学生募集を開始。
- ・「政策プロフェッショナルプログラム」(博士課程プログラム)：事例研究の蓄積を通じて、高度の実務的専門知識と学問的体系に沿った政策分析能力を有する実務家を養成する。平成19年8月から学生受入れを開始、平成20年3月現在の学生数は4名。

地域のまちづくりを担うエキスパートを養成するため「まちづくりプログラム」(修士課程)の開設準備を行う(平成20年度開設)とともに、実践的な教育政策の立案ができる人材を養成するため「教育政策プログラム」(修士課程)の開設準備(平成21年度開設予定)を行った。

教員業績評価、教育プログラム外部評価、奨学金拠出機関(IMF、WBなど)による教育プログラム評価、学生による授業科目評価・修了前のプログラム評価など、本学の特性(多様な出身母体を有する教授陣である点、多様な機関からの奨学金や派遣などの学生が多くを占める点等)を踏まえた、多様な点検・評価のシステムを有し、実施している。

全教員参加による授業研究懇談会を実施した。

博士課程学生に対する研究指導の充実のため、主指導教員全員の参加による博士課程指導教員懇談会を毎月開催し、指導の充実に必要な共通の課題について検討。

博士課程学生に対する研究指導を体系的・継続的に確保するため、半期ごとに主指導教員が「学生研究状況報告書」を作成。これらの取組により、平成19年度は12名が博士課程を修了した。

成績評価方法及びその異議申立手続、履修登録手続を内容とする「GRIPS Assessment Policy」を定め、平成19年10月入学者から適用している。

2. 学生支援の充実

留学生が安定した環境で就学できるよう、多様な奨学金を確保しており、留学生の97%が、国費(文部科学省)、国際協力機構(JICA)、国際機関(WB、WCO、IMF、ADB、米州開発銀行(IDB)など)、国際交流基金、国立国語研究所、外国政府(インドネシア)の奨学金を得て就学している。その他の留学生も、多くが自国の政府奨学金を受給している。また、特に優秀な学生や博士課程の学生に、入学料や授業料を免除する大学独自の制度を導入した。

大学の資金による奨学金の創設について、平成20年度からの実施を決定した。

「学生支援システム」の活用により、教員、学生、職員間のコミュニケーションの円滑化や利便性の向上を図った。(オンラインによる、シラバスの閲覧、休講・補講連絡、講義資料配付及び授業アンケート等)

学生支援のために設置されているチューデント・オフィスにおいて、修学や生活一般に係る諸情報の提供、相談活動、各種の便宜供与など、大学として必要な留学生対応を一元的・総合的に行った。

留学生に対して、日本語及び日本文化についてのオリエンテーション・講義等を実施した。

地域と学生の交流の促進及び留学生が芸術文化に触れる機会の提供を目的として、財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団、日本オペラ団体連盟との共催によりGRIPS国際交流コンサートを開催。

各国から学生として派遣されている行政官等のネットワーク作りに寄与するため、学生間の交流促進のための交流事業を支援した。

修了後も学生間のネットワークが維持されるよう、同窓会活動を支援した。同窓会サイトの充実及びオンライン名簿の提供を行った。外国で現地同窓会をのべ26回開催、のべ235名が参加。

3. 研究活動の推進

研究活動の推進のための有効な資源配分

- ・ 学長裁量経費の機動的な運用体制の確立：戦略的施策及び教育研究プロジェクト等を実施するための経費として予算を確保。全学的観点から本学の学術研究の水準向上・強化に資する推進すべき研究等であり、国際シンポジウムの開催など個人研究の範囲では行うことが難しいプロジェクト、外部資金の獲得の困難な現在進行形の事業であるが、将来外部資金の獲得が見込まれるプロジェクト、研究・教育事業の一層の活性化を図るための基盤的事業などを支援することとした。
- ・ 個人研究費の配分方式を外部資金獲得へのインセンティブをより高める方策へ転換：個人研究費について、必要と考えられる額は保証しつつ更に減額し、留保分を科学研究費補助金に採択された者のみならず申請を行った者も追加配分を行うという見直しを実施。

若手教員、女性教員等に対する支援

- ・ 教員採用において、業績、研究能力等を重視する選考を行った結果、全体の2割が女性教員。
- ・ 学長裁量経費を配分する新たな仕組みを設けることで、萌芽的研究の促進を図った。その結果、科学研究費補助金については、発展可能性がある萌芽的研究及び若手研究が増加。

研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- ・ 研究センターとして、政策研究プロジェクトセンター、政策情報研究センター、国際開発戦略研究センター及び比較地方自治研究センターを設置。
- ・ 政策研究プロジェクトセンター：重要な政策課題を精選し、本センター内において時限性プロジェクト方式による共同研究を実施。専任教員のみではなく、研究対象に精通した研究者を客員教員、連携教授など多様な形態で招聘し、集中的な研究を実施。平成19年度は、10ユニットが研究を実施。
- ・ 政策情報研究センター：政策情報の体系的収集・発信を担う。
- ・ 国際開発戦略研究センター：国際開発戦略に関する調査研究を実施。
- ・ 比較地方自治研究センター：地方自治に関する比較研究を実施。

研究支援体制のための組織的取組状況

- ・ 引き続き、研究成果公表時に、専任のネイティブスタッフによる英語のチェックを、アカデミックライティングセンターで行う仕組みを運用。
- ・ 引き続き、大学運営局に設置した研究支援課により、科学研究補補助金説明会、書類作成方法等の個別相談等の支援を実施。

21世紀COEプログラム

- ・ 21世紀COEプログラム「アジアの開発経験と他地域への適用可能性」（平成15～19年度）は、学内の組織である国際開発戦略研究センターが実質的な中心となり、国際開発高等教育機構（FASID）との連携しつつ高度な教育研究を行い、平成17年度に実施された日本学術振興会21世紀COEプログラム委員会による中間評価においては高い評価を得ており、当該事業の成果を基に、グローバルCOEプログラムへの申請につなげ、採択された。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

新たな研究プロジェクトの発掘と、本学の海外における人的ネットワークの拡大を目的とする、政策研究プロジェクトセンター国際会議事業を実施。

社会人・職業人を対象とした短期研修・セミナー等の実施。

- ・ タイの県知事、中央省庁局長級職員を対象とした訪日研修プログラム（2ヶ月）の実施。
- ・ 韓国政府幹部行政官（約30名）を受け入れ、政策課題への対応能力を育成する短期研修プログラムの実施。（韓国世宗研究所の依頼）。
- ・ 中国共産党中央党校との協定に基づく、中央省庁、地方自治体視察を含む訪日研修の実施。
- ・ 行政官や民間社会人を対象としたGRIPS-マンスフィールド財団合同セミナーの実施。
- ・ その他、文化政策最前線シリーズ、技術革新と社会変貌の公開セミナー等の実施。

5. 他大学等との連携・協力についての状況

次の教育プログラムについて、他大学等との連携により運営を引き続き実施。

- ・ International Development Studies Program（修士課程）：国際的に活躍する教授陣による指導、貧困問題、環境問題など国際開発の重要課題を学べるカリキュラム、英語で行われる授業、さらに実践を重視した教育と海外でのインターンシップを通じ、理論、実践及び国際コミュニケーション能力の向上を図り、国際開発の第一線で活躍できる人材の養成を目指した、財団法人国際開発高等教育機構（FASID）との連携によるプログラム。
- ・ Disaster Management Policy Program（修士課程）：開発途上国における防災分野の専門家を養成する。独立行政法人建築研究所、独立行政法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター（ユネスコ総会の決議により設立）、独立行政法人国際協力機構との連携により運営。

- ・ Economics, Planning and Public Policy Program (インドネシア・リンケージ・プログラム) (修士課程) : インドネシアの中央政府及び地方自治体において、インドネシアのグッド・ガバナンスと経済発展に貢献できる人材を養成することを目的とし、修士課程1年目の教育をインドネシアの有力国立大学(インドネシア大学、バンドン工科大学、ガジャマダ大学、ブラウィジャヤ大学)において行い、2年目の教育を本学で行う、2年間のダブルディグリープログラム。
- ・ 知財プログラム(修士課程) : 中央省庁、地方自治体、企業等における知財政策、知財戦略を企画立案できる人材を育成する。東京大学先端科学技術研究センター、成蹊大学大学院法務研究科の関連科目を単位認定し、科学技術及び法学に関する高度な知識の習得を可能としている。
- ・ 日本語教育指導者養成プログラム(修士課程)、日本語文化研究プログラム(博士課程) : 海外の日本語教育界における指導的な日本語教育研究者・教師及び日本語教育の企画・推進の中心的な実務家を養成する。日本語教授法などの教育に豊富な経験と指導上のノウハウを持つ独立行政法人国際交流基金日本語国際センター及び言語学・日本語学・日本語教育学に優れた研究機能を持つ独立行政法人国立国語研究所との連携により運営。
- ・ 安全保障・国際問題プログラム(博士課程) : 高度の戦略性と深い専門性を併せ持った安全保障政策・外交政策の人材を養成する。防衛大学校、防衛省及び外務省との連携により運営。
- ・ 科学技術・学術政策プログラム(博士課程) : 科学技術に関する課題について、歴史的、計量的、国際的、学際的に研究を行うとともに、高度な専門知識と深い洞察力に裏付けられた政策立案・遂行能力を持ち、国際的に活躍できる行政官や政策形成の理論と実践に通じた人材を養成する。文部科学省科学技術政策研究所及び独立行政法人科学技術振興機構との連携により運営。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし	なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	なし

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
政策研究大学院大学(六本木)校舎(PFI)	総額 3,156	施設整備費補助金 (3,156)	政策研究大学院大学(六本木)校舎(PFI)	総額 503	施設整備費補助金(503)	政策研究大学院大学(六本木)校舎(PFI)	総額 503	施設整備費補助金(503)
			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や改修等が追加されることもあり得る。</p>					

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>内外の研究機関及び政策研究に強い関連性をもつ行政府、立法府等の関係機関との研究・人事交流を促進するための環境整備を図る。</p> <p>職員の能力開発につながる自己啓発の機会を不断に与える。</p>	<p>内外の研究機関及び政策研究に強い関連性をもつ行政府、立法府等の関係機関との研究・人事交流を促進するため、引き続き環境の整備に努める。</p> <p>職員の能力開発につながる自己啓発の機会を不断に与える。</p>	<p>中期計画【48】参照。</p> <p>中期計画【53】参照。</p>

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
政策研究科 333人	(a)	(b)	$(b)/(a) \times 100$
うち	(人)	(人)	(%)
修士課程 240人	240	221	92
博士課程 96人	96	55	57

博士課程の入学定員は32人（平成19年度まで）であるのに対し、平成16～19年度の毎年の入学志願者数の平均は約100人。